

京 都 府																																																																																																																																																		
<p>1・10 府学務課、学徒を食糧増産に結束させる。 京都 1・11</p> <p>1・15 戦災者および引揚者等の就農を促進させるための就農施設助成金交付要綱を定める。 1農政167号</p> <p>1・15 府は20年産米の供出者・実行組合等に石灰窒素・鉍・除草器等の報奨物資を特配。 1農12号</p> <p>1・15 府木材配給規則制定（指定配給機関に地方木材(株)と府森連指定）。 府令3号</p> <p>1・22 府は中学校・青年学校・国民学校に21年度も教育の一環として食糧増産にあたるよう通牒。 1学108号</p> <p>1・29 府厩肥増産利用および飼料作物栽培競技会、府飼料作物栽培競技会開催について達す。 公報 1・29</p> <p>1・一 産米供出不振につき知事以下各部長、5班に分れて各地に供米懇請の行脚。 京都 1・16</p> <p>2・上 上鳥羽農事組合結成⁽¹⁾（250人の小作、自小作農民から成る戦後初の農民組合）。 京都 2・2</p> <p>2・21 天田郡の長田野開拓事務所、船井郡の蒲生野開拓事務所設置。 告示89号</p> <p>3・19 府、葛野郡小野郷村森林組合設立を認可。 告示145号</p> <p>4・12 府、水産物統制規則制定。 府令51号</p> <p>5・7 府生鮮食料品配給協議会設置（青果物・魚類の公正円滑な配給を図る）。 告示249号</p> <p>5・7 府、昭20産米供出割当量の8割以上を供出した者に米1俵につき塩280gを特配。 1農政1567号</p> <p>5・11 市内堀川管内の醒泉・格致・郁文各食料営団配給所の主食配給、遂に運配となる。 京都 5・14</p> <p>6・18 府巨椋池干拓事務所廃止。 告示539号</p> <p>6・下 府下の農家に身置き鯨を特配（農村の蛋白補給と供出の労苦に配慮するため）。 公報 6・25</p> <p>8・一 代用食の葛根約200万貫燃料となる（代替食糧として供出された葛根196万貫が府下葛根処理工場で腐敗し製粉難になったり、アク抜きが不十分であったため燃料にまわされる）。 京都 9・5</p> <p>9・一 府下各地で団体営土地改良事業開始（食糧増産のため再建の意気あがる）。</p> <p>10・7 府農業会、全国農業会長および農林大臣に政府買上米価の引上げを要請。 府農業会史</p> <p>11・中 府開拓課、戦後開拓5カ年計画の一環として本年の団体営開墾目標を1,476町歩、入植戸数290戸とし、戦災者、引揚者を対象とする。 京都 11・14</p>	<p>12・8 府立河守農業学校、電熱温床、養蚕の電力利用、農産加工鍛工場等の電化設備を完成。 大江高校60年の歩み</p> <p>この年</p> <p>▷ 府農業会、緊急開拓事業として京都飛行場160町歩の開墾を計画。 続農業会史</p> <p>▷ 与謝郡里波見漁港および竹野郡中浜漁港、戦後初の公共事業として修築なる。 府漁港の歴史</p> <p>▷ 主食ヤミ倍率もっとも高い。⁽²⁾ 主食のヤミ倍率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>内地米</th> <th>押麦</th> <th>小麦粉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21</td><td>23.6倍</td><td>16.4</td><td>15.5</td></tr> <tr><td>22</td><td>9.5</td><td>11.3</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>23</td><td>4.0</td><td>2.4</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>24</td><td>2.0</td><td>1.4</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>25</td><td>2.1</td><td>1.3</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>26</td><td>2.1</td><td>1.5</td><td>1.2</td></tr> </tbody> </table> <p>資料 食糧管理史 各年6月現在</p> <p>▷ 開拓入植始まる(海外引揚者、農家の次・三男等に就農の機会を与え、食糧増産、3,000haを目標)。⁽²⁾ (代行開墾)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">地区面積</th> <th colspan="3">開墾面積</th> <th rowspan="2">着手完了年度</th> </tr> <tr> <th>田</th> <th>畑</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長田野</td><td>515</td><td></td><td>256</td><td>256</td><td>20~24</td></tr> <tr><td>曾根</td><td>54</td><td></td><td>42</td><td>42</td><td>22~23</td></tr> <tr><td>蒲生野</td><td>153</td><td>5</td><td>62</td><td>67</td><td>22~23</td></tr> <tr><td>深草</td><td>15</td><td>12</td><td>1</td><td>13</td><td>22~23</td></tr> <tr><td>京都飛行場</td><td>202</td><td></td><td>175</td><td>175</td><td>21~24</td></tr> <tr><td>原谷</td><td>55</td><td></td><td>30</td><td>30</td><td>23~24</td></tr> <tr><td>童仙房</td><td>104</td><td>3</td><td>33</td><td>36</td><td>23~25</td></tr> <tr><td>碓</td><td>101</td><td></td><td>36</td><td>36</td><td>25~27</td></tr> <tr><td>西池</td><td>40</td><td>29</td><td>4</td><td>30</td><td>24~27</td></tr> <tr><td>木幡</td><td>51</td><td></td><td>26</td><td>26</td><td>27~29</td></tr> <tr><td>幣原</td><td>118</td><td></td><td>93</td><td>93</td><td>27~29</td></tr> <tr><td>細見</td><td>109</td><td>59</td><td>13</td><td>72</td><td>24~30</td></tr> <tr><td>胡麻郷</td><td>202</td><td>23</td><td>97</td><td>120</td><td>17~31</td></tr> <tr><td>佐山</td><td>36</td><td>24</td><td>8</td><td>32</td><td>26~31</td></tr> <tr><td>和東</td><td>57</td><td></td><td>56</td><td>56</td><td>30~32</td></tr> <tr><td>南山城</td><td>87</td><td></td><td>47</td><td>47</td><td>32~36</td></tr> <tr><td>綾部</td><td>133</td><td></td><td>91</td><td>91</td><td>33~36</td></tr> <tr> <td>計(17地区)</td> <td>ha 2,032</td> <td>ha 155</td> <td>ha 1,070</td> <td>ha 1,225</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 このほか22~25年度、洛南に干拓43ha造成 資料 京都府の土地改良事業(昭41)</p>	年次	内地米	押麦	小麦粉	21	23.6倍	16.4	15.5	22	9.5	11.3	10.7	23	4.0	2.4	2.2	24	2.0	1.4	1.3	25	2.1	1.3	1.2	26	2.1	1.5	1.2	地区名	地区面積	開墾面積			着手完了年度	田	畑	計	長田野	515		256	256	20~24	曾根	54		42	42	22~23	蒲生野	153	5	62	67	22~23	深草	15	12	1	13	22~23	京都飛行場	202		175	175	21~24	原谷	55		30	30	23~24	童仙房	104	3	33	36	23~25	碓	101		36	36	25~27	西池	40	29	4	30	24~27	木幡	51		26	26	27~29	幣原	118		93	93	27~29	細見	109	59	13	72	24~30	胡麻郷	202	23	97	120	17~31	佐山	36	24	8	32	26~31	和東	57		56	56	30~32	南山城	87		47	47	32~36	綾部	133		91	91	33~36	計(17地区)	ha 2,032	ha 155	ha 1,070	ha 1,225	
年次	内地米	押麦	小麦粉																																																																																																																																															
21	23.6倍	16.4	15.5																																																																																																																																															
22	9.5	11.3	10.7																																																																																																																																															
23	4.0	2.4	2.2																																																																																																																																															
24	2.0	1.4	1.3																																																																																																																																															
25	2.1	1.3	1.2																																																																																																																																															
26	2.1	1.5	1.2																																																																																																																																															
地区名	地区面積	開墾面積			着手完了年度																																																																																																																																													
		田	畑	計																																																																																																																																														
長田野	515		256	256	20~24																																																																																																																																													
曾根	54		42	42	22~23																																																																																																																																													
蒲生野	153	5	62	67	22~23																																																																																																																																													
深草	15	12	1	13	22~23																																																																																																																																													
京都飛行場	202		175	175	21~24																																																																																																																																													
原谷	55		30	30	23~24																																																																																																																																													
童仙房	104	3	33	36	23~25																																																																																																																																													
碓	101		36	36	25~27																																																																																																																																													
西池	40	29	4	30	24~27																																																																																																																																													
木幡	51		26	26	27~29																																																																																																																																													
幣原	118		93	93	27~29																																																																																																																																													
細見	109	59	13	72	24~30																																																																																																																																													
胡麻郷	202	23	97	120	17~31																																																																																																																																													
佐山	36	24	8	32	26~31																																																																																																																																													
和東	57		56	56	30~32																																																																																																																																													
南山城	87		47	47	32~36																																																																																																																																													
綾部	133		91	91	33~36																																																																																																																																													
計(17地区)	ha 2,032	ha 155	ha 1,070	ha 1,225																																																																																																																																														

参 考		日 本																															
<p>(1) 瀬発する地主の耕地返還要求に対処し、交渉には組合があたり、耕作権等農民の権利擁護に共同闘争を展開すると共に、素人のにわか百姓による減産防止に徹底的な活動を開始することになった。供出その他妥当な義務の遂行をはかる一方、団結を強めるため個人取引には除名処分、灌漑しめだし等強い態度でのぞんだ。 地主の土地取上げ要求に基因する争議(京都府)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>関係小作人数</th> <th>要求面積</th> <th>全国件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭20. 8.15~21. 8.14</td> <td>57</td> <td>127</td> <td>16.8</td> <td>27,193</td> </tr> <tr> <td>21. 8.15~11.21</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>1.6</td> <td>8,306</td> </tr> <tr> <td>21.11.22~8.14</td> <td>14</td> <td>29</td> <td>2.7</td> <td>48,062</td> </tr> <tr> <td>22. 8.15~12.31</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>1.3</td> <td>18,411</td> </tr> <tr> <td>23. 1. 1~6.30</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,734</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 前期間の持ち越し件数をふくむ。 資料 農林省農地部「農地改革執務参考」第48号(昭24・6)</p>			件数	関係小作人数	要求面積	全国件数	昭20. 8.15~21. 8.14	57	127	16.8	27,193	21. 8.15~11.21	5	18	1.6	8,306	21.11.22~8.14	14	29	2.7	48,062	22. 8.15~12.31	4	10	1.3	18,411	23. 1. 1~6.30	—	—	—	2,734	<p>1・3 日本共産党、土地制度改革案要綱発表。 1・12 農林省農地改革協議会、自作農創設事業5カ年計画を発表（解放予定面積150万町歩、所要貸付金67億5,000万円）。</p> <p>1・21 日本農民組合、政府の強権発動に反対し、地主保有米の廃止を要望。黒田寿男、農民戦線統一提唱。</p> <p>2・4 日本農民組合、土地解放を要求。</p> <p>2・17 食糧緊急措置令公布、即日施行（調整米制度・自治的負担均衡制度を設けたうえで、強権発動で供出の完遂を求める）。</p> <p>3・3 農林省、生産者米価石当り300円、消費者米価250円と決定。</p> <p>3・11 総司令部、土地改革の不完全を指摘。</p> <p>3・24 最初の輸入米7,000トン横浜に着く。</p> <p>3・27 金融緊急措置令改正（食糧買入代金の半額・強権発動による米買入代金を封鎖支払い）。</p> <p>4・30 青果物配給統制令公布施行（全国農業会、統制団体となる）。</p> <p>5・11 農林省、地主の土地取上げに許可制を通告。</p> <p>6・17 対日理事会、農地制度改革勧告案決定。</p> <p>6・24 総司令部、コムギ・米2万2,000トンを京浜地区へ放出を許可。</p> <p>7・4 農林大臣、食糧供出に対する強権発動の効果を衆議院食糧緊急措置委員会で発表。</p> <p>7・20 農林省、蔬菜果実の新公定価格を決定告示し、即日施行。</p> <p>8・19 総司令部、輸入食糧等2万7,755トンの引取り命令。23日には下旬分5万800トンの放出を許可。</p> <p>10・21 農地調整法改正（11・22施行）、自作農創設特別措置法（11・29施行）各公布（ともに第2次農地改革の法的措置）。</p> <p>10・22 21年度産米の標準価格1石550円、11・1から配給、1日2合5勺（従来2合1勺）実施を発表。</p> <p>11・一 緊急開拓実施要領（5カ年間に開拓155万ha、6カ年間に干拓10万haを実施し、100万戸を入植させる計画）。</p> <p>12・20 第1回市町村農地委員会選挙行なわれる。</p>	
	件数	関係小作人数	要求面積	全国件数																													
昭20. 8.15~21. 8.14	57	127	16.8	27,193																													
21. 8.15~11.21	5	18	1.6	8,306																													
21.11.22~8.14	14	29	2.7	48,062																													
22. 8.15~12.31	4	10	1.3	18,411																													
23. 1. 1~6.30	—	—	—	2,734																													
<p>(2) 米の自由価格と供出価格(石当り全国平均)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>自由価格(A)</th> <th>供出価格(B)</th> <th>A/B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭 21</td> <td>4,826</td> <td>550</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>9,410</td> <td>1,756</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>15,800</td> <td>3,646</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>14,300</td> <td>4,348</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>9,900</td> <td>5,420</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>10,100</td> <td>7,520</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 農林省農作物価格調査その他より作成 資料 日本農業年報(中央公論社)</p>		年次	自由価格(A)	供出価格(B)	A/B	昭 21	4,826	550	8.8	22	9,410	1,756	5.4	23	15,800	3,646	4.4	24	14,300	4,348	3.3	25	9,900	5,420	1.8	26	10,100	7,520	1.3				
年次	自由価格(A)	供出価格(B)	A/B																														
昭 21	4,826	550	8.8																														
22	9,410	1,756	5.4																														
23	15,800	3,646	4.4																														
24	14,300	4,348	3.3																														
25	9,900	5,420	1.8																														
26	10,100	7,520	1.3																														

京	都	府
1・25 京都農民協議会、日本農民組合京都府連と合同大会。 京都 1・26	業技術に関しての知事の諮問に応じ調査、審議する。 告示495号	
2・3 府瀾葉樹林産組合・府合板林産組合設立。 公報 2・4	8・一 府農村青年技術指導所設置(府農試内)。 公報 8・5	
2・5 府燃料林産組合設立。 告示47号	9・1 松根油林産組合設立。 告示513号	
2・12 府立農業技術員養成所設置(府農試内)。 告示55号	9・12 農村工業振興京都府協議会設置。 告示537号	
2・15 府木材集荷林産組合設立。 告示73号	9・12 府畜産振興委員会設置。 告示538号	
2・24 府国有林産組合設立。 告示95号	10・15 日農京都府連の泉隆ら農民代表、知事に米価4,000円を要求して府庁に押しかける。 京都 10・16	
2・28 府農業会と農民組合、共同戦線を張り農民大会を開催して米価石当り1,200円に引上げを要求。 府農業会史	10・一 22年産米供出割当40万1千石(米作80万石と見積り51%の強い供出で割当難航は必至)。 京都 10・8	
3・7 府枕木林産組合設立。 告示120号	11・21 何鹿郡以久田村の府種羊場、府立丹波種畜場と改称(緬羊は軍絨の消滅、外毛の輸入により市場を失ない経済的に引合わず、このため府種羊場は牛の改良を主体とする種畜場として再出発)。なお筒川村の府種畜場は府立丹後種畜場と改称。 告示725号	
3・7 府パルプ材林産組合設立。 告示121号	11・一 漁業調査船丹洋丸(38.56t)竣工。 府水産史年表	
3・10 府電柱林産組合設立。 告示135号	12・上 府、第1次農地買収計画を完了。 京都 12・3	
3・20 京都軍政官シェフィールド少佐、21年府下産米を3月中に110%供出を完了するように命令(未完納町村は81カ町村に及ぶ)。 京都 3・21	12・15 府、生鮮食糧品のヤミ取引に対する特別取締を開始。 京都 昭23・1・17	
3・28 府竹材林産組合設立。 告示182号	この年	
3・28 北桑田木材製材林産組合設立。 同上	▷ 種牛場設置	
3・31 府、第1次農地買収開始。 ⁽¹⁾		
3・下 京都市の食糧事情悪化し、営団の手持米も底をつき平均1.68日の遅配。 京都 3・27		
4・5 府薪炭林産組合設立。 告示186号		
5・29 朱雀第8婦人会、「米よこせ」と府庁に押かける(京都の食糧事情は東京・大阪にくらべて幾分好調であったが、3月下旬から福井・鳥取からの回米不調もあって平均8日の遅れとなり、営団手持米も枯渇して遅配はいよいよ深刻)。 京都 6・3、4		
6・2 社会党府連緊急委、供米についての食糧対策委員会の設置、緊急府会の開催、片山内閣鞭たつ特使の派遣などを決定。 京都 6・4		
6・3 府、郡部の営団手持米の市内廻送と買出し緩和を指示。 同上		
6・4 府、食糧放出を許可(平均5日分の配給が可能となり小康状態に入る)。 京都 6・5		
7・一 南桑田郡亀岡町の平和池築造完成(全国のモデルケースとしての防水溜池築造の誘致運動が成功し、農林省設計、全額国庫負担による。町当局の方針に反対し柏原区民は築造に終始反対する)。 篠村史		
8・4 府農業復興会議設立し農村民主化の緊急課題たる協同組合設立推進運動を展開。 ⁽²⁾ 府農業会史		
8・26 農業技術滲透京都府地方委員会設置(農		

参	考	目	本
(1) 農地の買収面積			
回(年月日)	全 国	京 都 府	
第1回(22・3・31)	118,371 ^町	358 ^町	1・15 総司令部天然資源部長、農林大臣あて農業協同組合に関する覚え書を渡す。
2(22・7・2)	214,580	2,187	2・12 日農大会開催(大会第3日右派退場後委員長に黒田寿男決定、平野力三除名。2・18平野力三、日農刷新同盟結成)。
3(22・10・2)	340,460	6,022	2・19 総司令部天然資源部農業課長、供米完遂せねば食糧輸入困難と警告。
4(22・12・2)	451,700	1,914	3・5 大蔵大臣、衆議院で供米11割絶対必要と言明。
5(23・2・2)	91,631	451	3・5 内務大臣、全国警察部長会議で、主食供出に警察力による取締りを訓示(いわゆる強権供出)。
6(23・3・2)	79,089	764	3・11 総司令部、供米の厳重監視を要求し、内務省、供米に対する強権発動を地方長官に通達。
7(23・7・2)	209,927	1,416	3・31 第1回農地買収実施11万8,371町歩。
8(23・10・2)	76,888	502	4・1 全国御料林131万町歩、国有林に移管。
9(23・12・2)	47,466	286	7・1 食糧公団発足。
10(23・12・31)	12,591	41	7・5 米価、消費標準価格10キロ(精米)当たり36円から99円に値上げ、食糧対策として料理店・飲食店の全国いっせいで休業を命ずる。
11(24・3・2)	20,272	106	7・25 全国農民組合結成大会。
12(24・7・2)	33,251	229	8・20 総司令部、輸入食糧9月分34万トン、10月分26万トンの大量放出許可(端境期の食糧不安解消)。
13(24・10・2)	6,194	68	9・22 農林省、農業会は閉鎖機関とせず事業は新農業協同組合へ引き継ぐと発表。
14(24・12・2)	15,315	131	10・21 閣議、生産者米価石当り1,700円と決定(10・9の閣議で米価算定はパリティ計算方式によることに意見一致)。10・22発表、11・1政府、消費者米価2,138円と発表。
15(25・3・2)	20,075	159	10・27 全国町村会臨時大会を開き、供出完遂を決議。
16(25・7・2)	19,189	189	11・10 農林政務次官、衆議院予算委員会で政府は第3次農地改革(山林解放)を行なわないと言明。
17(25・12・2)	14,181	109	11・19 農業協同組合法公布(昭23・12・15施行)。
18(26・3・2)	11,509	85	
昭25年度末累計()は所管外累計	1,782,689(185,457)	15,017(467)	
26年度	18,313	604	
27年度	7,088	21	
27年度末累計	1,808,090(186,173)	15,642(467)	
資料 京都府の実績、昭43・1月実施の買収売渡実績確定調査による。			
農地の売渡面積			
累 計 年 次	全 国	京 都 府	
昭 22・12月迄	183,150 ^町	10,169 ^町	
23・7月迄	1,222,323	12,723	
24年度末	1,888,138	14,546	
25年度末	1,938,452	15,042	
26年度末	1,966,004	15,755	
27・12月末	1,975,132	15,871	
資料 京都府統計史料集Ⅱ			
(2) 規約「本会議は農村と都市の共栄を基本とする民主的平和日本建設を目指し当面の経済危機を克服するため農民生活の安定、農業生産力の発展、食糧供給の確保並に民主文化農村の建設を実現する農業復興運動を推進することを目的とする。本会議はその目的を達成するため左の事業を行なう。(イ)農業復興に関する諸方策の樹立とこれが実現、(ロ)政府及び府に対する献策ならびに要求、(ハ)農業協同組合設立の研究並に推進、(ニ)経済団体、労働			組合、官庁、公共団体、その他必要と認める諸団体との連絡及び協力、(ホ)農業に関する諸調査、(ヘ)出版物の発行、(ト)講演会、講習会、研究会、その他啓蒙宣伝活動、(チ)その他必要な事業」

京	都	府
1・上 総司令部、1月末まで供出米完納農家に輸入砂糖を特配すると発表。 京都 1・8	都府農業協同組合連合会、京都府運輸農業協同組合連合会)。 府農業会史	
1・10 府、生鮮食糧品ヤミ取引の一せい取締りを行なう。 京都 1・13	7・30 府馬匹組合連合会解散。 告示510号	
1・13 農業協同組合模範定款例を定める。 告示15号	7・一 府会経済委員会(委員長岡巻太郎)、京都府民政長官シェフィールドに交渉し、3万5,000石の備蓄米を放出させる。 府議会歴代議員録	
2・4 府農地部に農業協同組合課設置。 京都 2・6、庁達3号	8・2 農産物検査規則廃止(麻・菜種・わら工品関係)。 規則67号	
2・7 府林産物検査規則制定。 規則10号	8・8 伏見区横大路南部落で農民100名の大会、「ゲタバキ事前割当返上」を決議。 日本農民運動史	
2・10 府農業会解散準備総会。 ⁽¹⁾ 府農業会史	8・14 府農業会解散式。 府農業会史	
3・31 府巨椋池用水改良事務所廃止。 告示333号	9・3 府森林資源造成補助規則制定(昭29・9一部改正)。 規則68号	
4・1 府林業指導所設置(林業種苗場廃止、北桑田郡弓削村)。 告示195、197号	10・1 京都府蚕業技術指導所設置(綾部町・福知山市・峰山町)。 告示639号	
4・19 府下農民、郡食糧調整委員会代表を通じて主食類の供出割当を郡単位に決定するよう知事に陳情。 京都 4・21	10・2 府下の農地買収1万4千余町歩に達す。 京都 10・24	
4・21 府農業復興会議、主要食糧1割増産供出に関し増産のための裏付物資の適正配給、農産物価格の大幅引上げ等を決議。 府農業会史	10・13 府下の単位農協286組合、金詰りのためそのほとんどが自己資金造成を必要とする。 同上	
4・30 府水産製品検査規則制定。 規則30号	10・25 府、公有水面埋立法22条により巨椋池公有水面埋立(干拓)認可。 埋立(干拓)の面積 4,004,519m ²	
5・11 府食糧増産対策委員会、超過供出分のみに報償用肥料を優先配給すること、農業技術員の身分安定を決議。 京都 5・12	埋立の目的 耕地に供するため 竣工認可を受けた日 昭23・10・25 告示800号	
5・11 府蚕業技術員養成所設立(府蚕試内)。 告示321号	11・上 市内で諸類の配給辞退続出。 京都 11・3	
5・14 農業協同組合連合会模範定款例を定める。 告示325号	11・18 府、農業改良普及員設置。 府農蚕茶業課調べ	
5・15 宇治茶の公定価格撤廃。 京都 5・15	11・22 京都府供米促進対策本部をおく。 告示750号	
5・25 松樹害虫駆除予防規則制定。規則36号	11・30 南丹・洛南・八幡郷・洛西の各用(排)水改良事務所設置。 告示794号	
6・1 府京都林務出張所および府舞鶴林務出張所設置(後者はその管轄地区が特に戦時中の軍の濫伐により荒廃著しく、また元要塞地帯であったため林道等の関係施設が著しくたち遅れていた)。 告示545号	12・10 府下23年度産米供出、54%に達す(40市町村が完遂)。 京都 12・14	
6・上 食糧配給事情悪化。府は早掘りジャガイモで食いつなぐ一方、1万5千石の凍結米解除量を3万石に増量するよう農林省へ陳情。 京都 6・1	12・一 満州引揚者15人、市内上京区原谷町に入植営農。 京都 昭24・9・7	
6・中 農林省京都農地事務局、洛西農業水利改良事業計画を決定(昭24から3カ年計画、予算2億4千万円)。 京都 6・14	この年	
6・一 熊野郡畜産組合、川上村に種牛場設置。 府の家畜人工授精の思い出	▷ 亀岡町の寒天製造業者、共同出資して寒天会社を設立(テングサの共同購入、製品の集荷・輸出等を一括取扱い、製品の75~80%を輸出)。 亀岡市史	
7・22 農業協同組合各連合会創立総会(京都府信用農業協同組合連合会、京都府購買農業協同組合連合会、京都府販売農業協同組合連合会、京	▷ 市内吉祥院および南桑田郡稗田野村大田の聖護院カブラの立地復活(大田から京都市場へ初の出荷、販売価格1本60円)。近郊蔬菜作の変遷	
	▷ 何鹿郡の茶園復興(戦時中廃園であったものの、昭26には年間2万貫の煎茶を生産し副業として確立)。 全国農業新聞 昭27・11・28	

参		考						日		本	
年	次	一	般	開	養	畜	農工	そ	合		
		信用事業を営むもの	信用事業を営まないもの	拓	蚕	産	村業	他	計		
昭23	236	8	15	16	8	3	1	287	2・20 食糧配給公団発足。		
24	235	9	16	16	9	4	4	293	2・28 供出における事前割当て、食糧1割増産運動要綱発表。		
25	238	9	19	16	9	8	5	304	3・15 農業協同組合設立準備終了数1万2,051(全国市町村1万482の115%。うち創立総会終了8,292、認可済192組合)。		
26	235	9	22	16	8	8	6	304	3・16 全国供米完納(3,062万石、100.2%)。		
27	234	9	22	16	9	7	7	304	4・30 4・13 暫定措置として閣議決定をみた農業手形制度実施を発表(5・1 発足、9月末日までに24億円に達する)。		
28	235	9	22	17	10	6	7	306	6・14 総司令部農業課長デービス、第3次農業改革の必要認めず、農業の官僚主義を排し、農民の負担を軽くせよと談話発表。		
29	235	9	21	17	11	6	7	306	7・1 水産庁設置法公布。		
30	235	9	21	16	11	6	8	306	7・9 閣議、消費者米価を10キロ当り148円50銭から266円に値上げ決定。		
31	227	9	22	15	13	6	7	299	7・15 農業改良助長法公布(8・1 施行)。		
32	224	9	22	15	13	6	7	296	7・22 東京・大阪の夏野菜暴落、公定価格割る。		
33	223	8	22	3	13	6	7	282	8・14 農業会解散。		
34	221	8	23	3	13	6	7	281	8・14 農林中央金庫、農業会整理部新設。		
35	221	7	24	3	13	6	7	281	10・1 主食の労務加配増加。		
36	221	7	24	3	13	6	7	281	10・2 閣議、生産者米価石当り3,595円と決定。		
37	219	6	23	3	13	6	7	277	11・1 消費者米価10キロ当り357円と決定。		
38	208	4	23	3	12	6	9	265	11・1 主食2合7勺に増配、全国いっせいに実施。		
39	198	6	23	3	10	6	5	251	11・30 市町村農業調整委員選挙(食糧調整委員に替わるもの)。		
40	160	5	23	2	10	6	8	214	12・15 水産業協同組合法公布(昭24・2・15施行)。		
41	116	5	23	2	10	6	8	170	12・15 農業会解散準備終了まで、官公吏・農業会役員の農業協同組合設立運動関与を避けることを通達。		
注 その他は園芸特種・信用・その他の計										12・18 総司令部、経済安定9原則発表。	
▷ 農業協同組合の設立すすむ ⁽²⁾ (当時の市町村数214)。										12・21 渉外局、農民組織16原則特別発表(極東委員会が12・9採択決定し、アメリカ国務省から総司令部に伝達されたものの発表で、占領目的を自発的に促進することを条件に、政府の干渉を排して農業活動並びにいっさいの経済活動を行なうと、自由な団体の結成を説く)。	
年月日	組合数	備考									
昭23・2・25	79	創立総会終了のもの		12・28 24年度主要食糧事前割当量決定(米3,232万8,000石、カンショ7億4,326万8,000貫、パレイショ3億2,422万1,000貫)。							
23・8・1	262	創立総会終了のもの(うち設立認可済みは250)		12・31 買収農地累計164万2,703町歩(最初の計画完了期限。なおこの後昭26・3・2までに13万9,986町歩を追加買収)。							
										府農業会史	

京	都	府
2・1 府林産物検査規則制定。規則10号		奥丹後各蚕業技術指導所の管轄区域変更)。告示683号
3・29 府農業改良事業条例制定(昭26・9廃止)。これにより4・26地区農業改良委員会32カ所設置。条例15号、告示267号		9・30 食糧管理法による碎麦管理の特例規則を制定。規則90号
4・1 府立農業講習所設置(亀岡町の府立農事試験場内、農業改良普及員の養成が目的)。昭31・4高等農業講習所と改称。条例16号		10・13 府漁業協同組合連合会設立(単位漁協設立もすむ)。府漁業の歴史
4・1 西京大学設置(左京区下鴨半木町、府立農専と府立女専を母体とし、農学部・文家政学部の2学部をおく ⁽⁴⁾)。条例27号		10・25 府家畜保健衛生所設置。条例55号
4・1 府、林業技手・蚕業技師をおく。告示293、311号		10・25 府種鶏検査条例制定。条例56号
4・8 府修練農場を府立高等農事研修所に改組。告示229号		10・25 府家畜市場条例制定。条例57号
4・15 府、農業(生活)改良普及員任命。京都の普及事業、公報6・14		11・15 府林産物検査規則一部改正。規則105号
4・15 府、24年度主要食糧増産運動開始。公報4・15		11・30 府川上温水溜池事務所設置(熊野郡川上村)。告示895号
4・一 府水産業、生鮮魚介類の価格統制解除によりせり市販売を復活。府沿海の水産統計		12・9 林業種苗法施行規則制定。規則108号
6・4 府立茶業研究所で、京茶研型でん茶蒸機を開発(胴廻転式蒸機の考案により光沢のよいでん茶がつくれるようになる)。府農蚕茶業課調べ		12・9 府林業用種子配布規程を定める。告示870号
7・8 松樹害虫駆除予防条例制定。条例41号		12・23 府、5反以上集団茶園を指導茶園とし府の茶樹栽培標準とする。4農務2729号
7・上 乙訓郡久我村の自小作農13戸、農地1町6反4畝25歩を農地委員会に返還。 ⁽⁵⁾ 京都7・25		12・一 日農京都支部府連、保有米確保および超過供出反対の農民大会開催。
7・31 京都婦人連合・婦人民主クラブ京都支部等の婦人団体、黄変米の配給反対運動にたつ。京都8・1		この年 ▷ 綴喜郡の八幡郷用水改良事業、総工費2,420万円で起工(国費補助5割、府費補助3割、地元6カ町村負担2割、大住村三野にポンプを設置し、降水量多いときは木津川堤防外に排水し、旱魃時には木津川から揚水)。大住村史 ▷ 種牛場設置はじまる。
8・2 水産業協同組合法施行細則制定。規則66号		
8・20 府燃料対策委員会廃止(昭22設置のもの)。告示619号		
8・30 府木炭需給調整規則施行細則制定。規則76号		
9・1 府立農業協同組合講習所設置(上京区上長者町通日暮西入須浜町の府林材会館を借受け、8月初旬講習生募集、10・14開所。その後林材会館が使用不能となるに伴い、上京区相国寺門前町632番地、宗教法人相国寺所有の旧禅門高等学院を借り受け、昭25・5移転し、9カ年の長い間校舎としていたが、同33・3に借用契約期間が満了し、返還の止むない事情となったので、関係者の協力を得て左京区吉田神楽岡町に33・1・20起工、4・5しゅん工式を行なった)。同所沿革		
9・20 府山城蚕業技術指導所、口丹波蚕業技術指導所を増設(これにより既設の何鹿・天田・		

場 所	設 置 者	年 月
世屋村	与謝郡畜産組合	昭24・4
網野町	竹野郡 "	24・9
弥栄町	"	"
物部村	何鹿郡 "	"
中上林村	"	"
西八田村	"	"

- 府の家畜人工授精の思い出
▷ 新漁業協同組合、海面32・内水面25、漁連、淡水漁連誕生。
▷ 京都府麦酒麦耕作組合連合会設立。⁽⁶⁾ 農林部調べ

参 考	日 本
(1) 京都府立大学設置経過 昭22・3、学校教育法の公布により、専門学校制度の廃止が必須となるにおよび、6月ごろから、府立女専と府立農専の両校長間に協議が進められ、新制総合大学をつくるよう府当局に具申し、12月に京都府立新制大学設立審議会が設置された。 昭23・6末に審議会の知事に対する意見答申があり、事務手続が進められ、当初予定の「府立京都大学」の名称を「西京大学」と変更して昭24・2に文部省の認可を得、府立女専と府立農専を母体として西京大学が開設され、今日の府立大学の誕生となったものである。 (旧)京都府立農林専門学校 明28・4創立された京都府簡易農学校に源を発している。京都府簡易農学校は明26・4設置された農事講習所に胚胎して、府下の農林業振興のため、有為の子弟を教育するために設置されたものである。 その後間もなく京都府農学校、次いで京都府立農学校と改称、大12・4に京都府立京都農林学校と改称。昭19・2、京都府立農林学校の高等農林学校への昇格が認可され、4月、京都府立高等農林学校が発足した。これには50年の歴史と伝統の上に蓄えられた実力を背景とする、京都府立農林学校同窓会(桂会)の母校昇格運動が中心となって結実したものである。 (旧)京都府立女子専門学校 本校は、明33にわが国初の試みとして、京都府立京都第一高等女学校に創設併置され、「府一専攻科」をうけて、昭2・4に創立された京都府立女子専門学校は、当初その府一高女(現在の鴨沂高校)校舎の一部に寄寓して授業を行っていた。 昭6秋に「府立女専廃止案」が府会の議題となったが、熱烈な廃校阻止運動によって難関を乗り越え、昭8・4、右京区桂に移り、通称「桂女専」といった。	1・27 薪の自由販売実施。 2・1 物価庁、たくあんづけ・切干シダイコン等の公定価格廃止。 4・1 野菜価格・配給統制廃止。 4・9 農林省、供出・所得税の圧迫から耕作放棄の全国農家数2万4,735戸、放棄耕地面積3,525町歩と発表。 4・22 日本農民組合第3回全国大会を前に分裂、両派別々に大会開催。 5・6 極東委員会、マッカーサー司令官に農地改革促進督促を指令。 6・6 土地改良法公布(8・4施行)。旧来の耕地整理組合法・水利組合法・土功組合法にかわるもので、土地所有者を組員としてきた従来の構成にかわり、農業経営者の立場を重視。 6・20 以西(東経130度)底引き漁業・トロール漁業の整理要綱発表(7・1実施)。 7・2 生糸の配給統制廃止。 7・5 木曾谷山林労働者飯米闘争おこる。 8・2 閣議、米価審議会の設置決定。9・5第1回審議会(会長東畑精一)。 9・9 総司令部、昭25以降いも類統制撤廃に関する農林省あて覚え書。12・1農林省、供出後自由販売を許可。 9・17 米穀審議会米価4,700円を答申。 11・15 閣議、24年度米生産者米価石当り4,250円と決定。12・27閣議、昭25・1・1からの消費者米価10キロ当り445円と決定。 12・15 漁業法公布(昭25・3・14施行。水産業協同組合法とともに漁業制度改革の基本法)。 この年 ▷ 農機具国営検査始まる。以後農機具工場急激に減少。
(2) 同村の23年度反当供出割当は3石9升で反当産米3石9升と同量となり、このため中小農家の困窮は激化し、富農中にも負担過重のため保有米から供出しなければならない状態。 (3) 昭23頃からビール麦増産の要望高まり、京都市洛南・乙訓・久世・綴喜・相楽・南桑田・船井・何鹿・天田各郡部に麦酒麦耕作組合設立。同25には宮津市・与謝・竹野郡に、同26舞鶴市・中郡にも栽培。同27麦類の国家管理撤廃され、麦酒会社との契約栽培復活。同28熊野郡でも栽培。	

府農林部調べ

京	都	府
1・23 近畿民事部長オモハンドロ大佐、24年産米供出完納の丹後地方および舞鶴市を供米優良町村として異例の表彰。府政だより 普及版	10・11 農村青少年クラブ育成方針決定。府農蚕茶業課調べ	
2・下 船井郡新庄村の農民、発電所設置により下流地域は干害必至として設置反対運動。京都 2・24	10・一 京都府内水面漁場管理委員会発足。府水産史年表	
3・31 府与謝蚕業技術指導所(宮津町)を新設するとともに何鹿・奥丹後指導所間の管轄区域を調整(6カ所)。告示195号	11・一 府の本年産米供出量 262,400石と決定(農林省が本府に示した事前割当 349,400石は、知事以下の中央折衝により87,000石の減額が認められ、1・20を目標に完納へ努力)。	
3・31 府立茶業研究所で茶葉浸出液中の窒素化合物の研究すすみ、玉露のうま味の素である新アマイド「テアニン」を発見(これにより高級緑茶の内質改良の指標が定まり、以後の試験研究の発展に大きく寄与)。府農蚕茶業課調べ	12・22 第4回漁港審議会で京都府は一種港17、二種港6、三種港1(舞鶴港)となる。府漁港の歴史	
3・一 宮津漁業無線局開局。府水産史年表	12・一 加佐郡田井地先のブリ定置網の誘導網をめぐり成生、田井間に紛争。府水産史年表	
4・1 府立農業試験場設置(府立農事試験場は廃止)。本場(亀岡町)、丹後支場(竹野郡弥栄村)、茶業研究所(久世郡宇治町)からなり、農業の試験研究を担当。園芸種苗場(綴喜郡田辺町)は分立。条例10号、告示227号	この年 ▷ 与謝郡伊根町の兵恵藤造のたき入試験操業好成績に刺激され、たき入網漁業さかんとなる。同上	
4・1 府立農事試験場山城園芸場を府立園芸種苗場と改称(綴喜郡田辺町興戸)。告示228号	▷ サバ巾着網32統になるも振わず、一部北海道出漁。同上	
4・一 府、野菜の統制を廃止。		
5・12 府林業技術普及員設置(専門技術普及員と地区技術普及員とからなる)。告示312号		
5・23 府、水源林造成事業実施要綱を定め水源林地の整備・造成をはかる。告示327号		
5・一 府、単費土地改良事業を開始。		
6・10 府林産物検査及び手数料条例を公布。条例21号		
6・14 府漁港協会発足。府漁港の歴史		
6・23 舞鶴水産加工業協同組合設立。府水産史年表		
7・7 府家畜保健衛生所設置条例を公布。条例22号		
7・11 府森林病虫害等防除法施行規程を定める。規則42号		
7・11 府森林病虫害防除員設置規程を定める。告示466号		
7・21 府林業経営指導員設置規程(指導員はA級・B級・C級に分けられる)。告示486号		
8・一 府、蕎麦の供出制を廃止。		
9・上 ジェーン台風被害、稲作25万石減収予想。京都 9・9		
9・一 府、開拓地和牛導入3カ年計画を開始。		
10・4 舞鶴信用漁業協同組合設立。府水産史年表		

参 考				日 本
(1) 農地価格				2・9 全国農民大会を開き、農地改革打切り反対を決議。
年 次	京 都 府			3・10 食糧庁、昭24年度産米供出目標突破と発表。
	普通田	普通畑	田の指数(昭11=1)	3・18 家畜保健所法制定。
昭 5	633 ^円	361 ^円	1.13	3・24 韓国米10万トンの輸入契約成立。
11	559	377	1.00	5・8 漁船法公布。
12	610	354	1.09	5・13 本年度分から小作料を7倍に値上げ、ほぼ決定。
13	640	364	1.14	5・18 農村二、三男対策中央協議会設立。
14	665	389	1.19	5・20 牧野法制定。
15	829	502	1.48	5・26 国土総合開発法制定公布。これに基づき開発特定地域指定。
16	676	347	1.21	5・27 農民組合法制定資料として、3農民団体の共通意見書を農林省に提出。
17	653	380	1.17	6・6 保温折衷苗代普及対策協議会開催。
18	748	384	1.34	6・20 8・1から肥料配給公団を廃止し、燐酸肥料以外の肥料統制撤廃を閣議決定。
19	860	511	1.54	6・25 朝鮮戦争始まる。
20	1,141	866	1.79	8・16 大蔵省、見返り資金から農業水利に27億円の投資を承認。
21	1,783	1,188	3.58	9・5 農林省、主食1割増産対策要綱発表。
22	4,000	4,000	7.16	9・11 自作農の創設に関する政令公布。10・9「自作農創設特別措置法および農地調整法の適用を受けるべき土地譲渡に関する政令」と改称する旨公布。
23	7,000	6,000	12.5	10・17 日農主体性派・全農、農民組合の統一促進を申し合わせる。
24	11,000	8,000	19.7	11・15 大蔵省・農林省・経済安定本部、米の生産者価格を石当り5,529 ^円 と決定。
25	15,000	10,000	26.8	11・27 全国共済農業協同組合連合会、創立総会開催。
26	25,000	16,000	44.7	12・13 政府生産者米価石当り5,529 ^円 と告示(12・1米価審議会、生産者米価石当り5,800 ^円 と答申)。12・27政府、昭26・1・1から消費者米価10キロ当り515 ^円 に値上げと発表。
27	44,000	23,000	78.7	この年 ▷ 特需景気おこる。
28	62,000	28,000	110.9	
29	90,000	42,000	161.0	
30	114,000	60,000	203.9	
31	132,000	65,000	236.1	
32	151,000	79,000	270.1	
33	163,000	81,000	291.6	
34	186,000	102,000	332.7	
35	200,000	112,000	357.8	
36	206,000	119,000	368.5	
37	200,000	119,000	357.8	
38	199,000	121,000	356.0	
39	202,000	113,000	361.4	
40	207,000	116,000	370.3	
41	216,000	117,000	386.4	
42	234,000	117,000	418.6	

資料 日本統計年鑑(日本勧業銀行調査部、昭35から)
日本不動産研究所:田畑売買価格及小作料調

京	都	府
1・一 茶業協会(社)設立。 府政だより 普及版		9・14 府、新漁業法(昭24法律267号)に基づき漁業権の内容事項等を定める。 告示855号
3・2 舞鶴市字引土耕地整理組合解散。 告示408号		9・一 府、漁業調整規則を制定。 規則54、55号
3・上 京都市は五大都市に都市農業確立運動を提唱。 ⁽¹⁾ 京都 3・13		10・1 府、中郡峰山町に奥丹後温水溜池事務所を設置。 告示915号
3・31 農林漁業協同組合再建整備法に基づく再建整備組合は洛南農協等38組合(固定化債権、在庫品、自己資本不足が不振原因)。 府農政課調べ		10・9 府、森林法(昭26法律249号)に基づく森林区施業計画案および森林区実施計画案を定める。 告示907、908号
3・一 府茶業協同組合、府の補助をえて宇治に冷蔵庫を設置し茶の販売改善に乗りだす(27・4田辺町に第2冷蔵庫設置)。		10・下 府下の戦後緊急開拓事業による入植営農不振(入植者の生活状態悪く生活保護適用者増加)。 京都 11・1
4・1 府購連・府販連等統合して府経済連発足。 ⁽²⁾ 府農政課調べ		11・2 府蚕業技術指導所は、地方事務所に統合され、課となる。同時に「山城」は廃止され天田地方事務所に別に大江蚕業技術指導所を設置。 訓令8号
4・一 動力噴霧機の計画的導入開始。		11・2 昭4以来設置されていた蚕業取締所は、本所を残し、12支所(田辺・木津・亀岡・平屋・園部・福知山・綾部・舞鶴・宮津・峰山・弥栄・久美浜)を全廃。この事務を蚕業技術指導所に移管。 告示974号
5・7 京都中央市場、青果物小売商の現金取引を開始。 京都 5・9		11・23 府農業委員会、府の供出米割当量を減額補正の条件付きで249,500石と決定(更に災害による被害減収の強調など中央接衝の結果236,500石に減額補正)。 京都 11・24
5・25 府展示林設置要綱を定める(林業試験結果を実地に展示)。 告示526号		11・24 府、造林臨時措置法(昭25法律150号)に基づく第1回造林計画を定める。 告示1042号
5・一 府、全国に先がけて乳牛導入資金の利子補給および輸送費飼料費補助制度を創設(まず乳牛200頭を導入)。 府政だより 普及版		この年 ▷ 昭31まで府水産課と京大理学部共同研究のアユ放流基準量調査開始。 府水産史年表 ▷ ビール原料麦アサヒ19号の栽培を奨励現在に及ぶ(アサヒ系統(のちのアサヒ19号)は栽培容易な品種として農家にもうけて、栽培面積もビール麦のうちのトップを占めていたが、醸造過程や製品の質の面で欠くところがあり昭36から、交-A、向陽などの品種が進出)。 ⁽⁵⁾ 府農政課調べ
6・14 市内16社寺、結束して保有林の国有化に反対。 京都 6・20		▷ 漁業権消滅補償額1億4,880万円。 府水産史年表
6・一 漁業取締船洛洋丸(30.9トン)竣工。 府水産史年表		
7・7 家畜保健衛生所設置(家畜保健衛生所法による、長善・福知山・世屋・園部・弥栄の5カ所)。9・10寺田に増設、昭28にかけ12カ所に家畜保健衛生所と7カ所の支所を設置、畜産農家の指導を行なう。 ⁽³⁾		
7・11 南桑田郡篠村の平和池決壊。下流の柏原区民75人の犠牲者を出す(以後復興5カ年計画をたて9割国庫補助により復興)。 篠村史		
7・30 積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法により、府下の3市8郡86市町村積雪地帯に指定される。 府政だより 普及版		
8・24 府、第1回乳牛関係融資委員会を開催(農林漁業融資制度による酪農地帯の設定を計画)。 京都 8・24		
8・下 府、農村復興計画を発表(予算2億円)。 京都 8・31		
8・一 天田郡畜産組合細見村に種牛場設置。 府の家畜人工授精の思い出		
8・一 第1回府農業委員選挙。 告示65号		
9・14 府展示林設置要綱に基づき17カ所に展示林設置。 ⁽⁴⁾ 告示854号		

参	考	日	本
(1) 大都市の供出制度に大幅な改変を行なうため都市農業確立運動を目指すというもの。近郊農家の再起をはかるため、(イ)都市農家は野菜を主にすることを国の方針とする。(ロ)米麦の供出割当は府県を経ず直接に大都市の市長に伝達すること。等を要求。	(2) 農業会の解散とともに、農業協同組合法に基づき連合会として購買・販売・運輸の三連合会が発足した。しかし、当時の経済不安は事業の不振、不良在庫品の固定化、不良債権の発生を招き、第4次農協法の改正により三連合会の合併、再建整備法による経営再建を行なうことになり昭26・4・1京都府経済連発足、再建に着手。ついて昭29・4・20再建整備法が適用され、昭32年度末には赤字を解消、昭42・4・1府畜連、丹後畜連を合併し、多元化していた畜産事業の一元化をみる、昭44・11府の指導により総合流通センターの建設により同連合会の機能発揮。	1・15 民営米屋の登録開始。 3・1 農林省、食糧管理法施行規則改正公布(雑穀統制の廃止)。 3・1 農林漁業資金融通法公布。 3・13 総司令部、政府の食糧統制緩和方針を条件付きで承認。 3・15 緊急食糧対策実行委員会、麦類統制撤廃反対全国農民代表者大会を開催。 3・30 積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法公布。 3・31 農業委員会法公布(農地委員などを吸収)。 4・7 農林漁業協同組合再建整備法公布。 5・15 国際小麦協定への加入要請を閣議決定(7・25正式決定)。 6・26 改正森林法公布。 6・一 国有林野整備臨時措置法公布。 7・20 農業委員会法に基づく、初の農業委員会委員選挙。 8・一 農薬ホリドール、ドイツから輸入。 9・26 米価審議会、米価算定に所得パリティ方式の採用を政府に答申。 9・28 食糧農業機構(FAO)への加盟を閣議決定(FAOは11・21、日本の加盟を承認)。 10・12 閣僚懇話会、本年産米価石7,030円を堅持し、米麦統制撤廃に関する基本方針を確認。 11・5 米麦統制撤廃反対全国農民代表者大会実行委員会、リッジウェイおよびドッジに統制撤廃の延期を要請。11・6政府、米の統制撤廃延期を声明(GHQ統制撤廃方針を了解せず、事実上白紙還元となる)。 11・29 ドッジ帰国に際し、主食の統制維持を声明。 11・30 総司令部、本年度産米生産者基準価格に関し、政府原案7,030円を承認。 12・7 26年産米生産者価格を石当たり標準3等米7,030円に正式決定。 12・21 昭27・1・1から精米消費者価格10キロ515円と決定。	
(3) 統合前の家畜保健衛生所(昭35・4・1現在)			
名 称	設置年度	所在地	管轄区域
城陽家畜保健衛生所	25・9・19	久世郡城陽町寺田	京都市、宇治市、久世郡、乙訓郡
木津家畜保健衛生所	27・4・1	相楽郡木津町木津	綴喜郡、相楽郡
亀岡家畜保健衛生所	27・4・1	亀岡市大井町	亀岡市
美山家畜保健衛生所	27・4・1	北桑田郡美山町安掛	北桑田郡
園部家畜保健衛生所	25・7・7	船井郡園部町若松	船井郡
綾部家畜保健衛生所	27・4・1	綾部市井倉町前田	綾部市
福知山家畜保健衛生所	25・7・7	福知山市新庄	福知山市、天田郡、加佐郡
舞鶴家畜保健衛生所	27・4・1	舞鶴市南田辺	舞鶴市
宮津家畜保健衛生所	25・7・7	宮津市下世屋	宮津市、与謝郡
大宮家畜保健衛生所	25・7・7	中郡大宮町善王寺	中郡
弥栄家畜保健衛生所	25・7・7	竹野郡弥栄町黒部	竹野郡
久美浜家畜保健衛生所	27・4・1	熊野郡久美浜町新庄	熊野郡
(4) 府展示林第1号、相楽郡湯船村中ノ谷植村勝太郎のスギ1町歩で樽丸生産を目的とする森林保育。設置期間10カ年。			
			ノ(5) ビール麦奨励品種の変遷
			品 種 名 年 度
			ゴールデンメロン1号 昭5~16
			早生ゴールデンメロン 昭14~30
			スワンハルス(中生ゴールデンメロン) 昭17~現在
			アサヒ19号 昭26~30昭33~現在
			アサヒ15号 昭26~29
			交-A 昭36~現在
			向陽 昭36~現在
			府農政課調べ

京	都	府																													
<p>1・30 天田郡雲原村の二・三男35人、村有林40町歩を解放させる。 日本農民運動史</p> <p>3・18 府、小型機船底曳網漁業調整規則公布。 規則9号</p> <p>3・15 府、積寒地帯振興計画をまとめる(総事業費11億円、米麦6万石増収を見込む)。 京都 3・16</p> <p>3・一 丹後一円に松くい虫の駆除を実施。 告示65号</p> <p>3・一 府、7カ年計画で秋落水田等不良土壌の改良に着手。 京都 3・6</p> <p>4・1 府、家畜保健衛生所6カ所(木津・亀岡・綾部・岡田上・平屋・川上)を増設(家畜の伝染病の予防・家畜人工授精および繁殖障害の除去等家畜の衛生と改良増殖を推進)。 条例19号、府政だより42号、京都 8・12</p> <p>4・一 保温折衷苗代、宇治地方中心に拡がる。</p> <p>5・20 府種畜場等に畜産練習生を採用。 告示473号</p> <p>6・6 府森林火災防除巡視員設置規程を定める。 告示533号</p> <p>6・上 府管綾部用水路改良事業完成(昭25・12着手、工費1,401万円)。 全国農業新聞 6・6</p> <p>6・上 府、由良川総合開発の立案に着手。 京都 6・6</p> <p>6・一 福知山地方で春蚕に簡易飼育・共同土室飼育が普及⁽¹⁾。 全国農業新聞 6・5</p> <p>7・1 漁業調整規則の一部改正。 規則25号</p> <p>7・5 府、農産物検査条例公布。 条例31号</p> <p>7・一 府は米の統制に「農民は米の統制撤廃に反対、供出価格に不満」の結論。</p> <p>8・7 何鹿郡中上林村で飯米確保の運動おこる。 日本農民運動史</p> <p>9・1 府農地開拓課新設(農地課・耕地課合併)。 訓令12号</p> <p>9・12 府、林産物搬出林道の開設事業を行なう森林組合および市町村に補助金を交付。 告示838号</p> <p>10・30 27年産米供出割当は225,000石と決定。 京都 10・31</p> <p>11・5 府農山漁村物産振興展示会、西京大学で開催(～7日)。 公報 8・26</p> <p>12・25 農業改良普及員資格試験条例、同資格試験条例施行規則各制定。 条例43号、規則44号</p> <p>この年</p> <p>▷ 府下の農地改革終了し約16,000町歩解放。(昭28参考を参照)</p> <p>▷ 昭23以降の第1次茶業振興5カ年計画によ</p>	<p>り茶園300町歩の増殖をみ1,120町歩となる。 府普及だより 42</p> <p>▷ 宇治の抹茶、モロッコに輸出。 府政だより 普及版</p> <p>▷ 丹波種畜場に人工授精施設を設ける(昭28から府下の家畜保健衛生所と連けい、希望に応じて牛のほか綿羊、山羊、豚の精液も払下げ鳩輸送も行なう。府の人工授精の歴史は古く、ことおこりは昭15宮津小学校で中国(1府6県)和牛研究会で発表された府の技師羽室英一の人工授精の研究で、全国的に注目された。 府の家畜人工授精の思い出</p> <p>▷ 舞鶴巾着共同の永漁丸に魚群探知器据付。 府水産史年表</p> <p>▷ 開拓事業取得目標3,000町歩に対し27年度までに8割の進捗を示す。未墾地の開放は農地開放と併行して急速に実施せられたもので、これによって既存農業経営面積の拡大、引揚農業移民、戦災者復員者、農家二・三男の就農等を通じて、農地改革の意義を有するものである。本府においては国から3,000町歩の未墾地取得目標の指示を受け、自作農創設特別措置法に基づき未墾地の取得を進めるとともに、取得用地の早急売渡に努めた。 取得並びに売渡の状況は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得目標面積</th> <th>取得済面積</th> <th>進捗率</th> <th>取得済に対する売渡済面積</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民有地</td> <td>1,840町</td> <td>1,323町</td> <td>72%</td> <td>922町</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>旧軍用地</td> <td>1,000</td> <td>1,088</td> <td>109</td> <td>909</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>国有林</td> <td>160</td> <td>110</td> <td>69</td> <td>83</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,000</td> <td>2,521</td> <td>84</td> <td>1,914</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都年鑑 昭28</p> <p>▷ 土地改良事業 農業経営の基盤となる重要性に鑑み、昭27年度において、単独府費9,100万円、積雪寒冷作地帯土地改良事業費7,000万円、一般地帯土地改良事業費2,700万円、合計1億8,800万円の事業費で実施し、また府営土地改良事業として、用排水改良事業を洛西ほか7地区、総事業費1億1,600万円をもって実施した。 同上</p> <p>▷ 温水溜池事業 冷水温障害防止のための本事業は、丹後地方の山間部地帯に設置してその効果を挙げて来たので、昭27から府下各地の山間部地帯にも施行することとなり、27年度は船井郡下和知村ほか6地区、総事業費1,700万円をもって温水溜池を設置した。</p>	区分	取得目標面積	取得済面積	進捗率	取得済に対する売渡済面積	進捗率	民有地	1,840町	1,323町	72%	922町	70%	旧軍用地	1,000	1,088	109	909	84	国有林	160	110	69	83	75	計	3,000	2,521	84	1,914	76
区分	取得目標面積	取得済面積	進捗率	取得済に対する売渡済面積	進捗率																										
民有地	1,840町	1,323町	72%	922町	70%																										
旧軍用地	1,000	1,088	109	909	84																										
国有林	160	110	69	83	75																										
計	3,000	2,521	84	1,914	76																										

参	考	日	本
(1) 福知山市前田地区、天田郡細見村芦洲部落等では条桑育の露天飼、平飼育を開始し極度の簡易化に成功。従来の室内における蚕箔育ではなく、土間や軒下や屋外に天幕を張って蚕座をひろげ、蚕箔の出し入れを省き給桑の簡便化をはかる。府蚕業試験場、各地方蚕業技術指導所の指導奨励による。		1・13 農林省神戸検疫所、輸入ビルマ米から黄変米発見。	
		2・27 食糧増産5カ年計画で年間500億円前後を投入して5カ年で2,000万石の食糧増産をすると発表。	
		2・一 農林省農政顧問会議、経済自立のための食糧増産、国内経済均衡発展のための農業増産、独立後の国防の条件としての食糧自給度の向上、増産は短期計画によるべきことなど論議。	
		3・5 農協代表者会議実行委員会、ムギ類の統制撤廃反対を決議。	
		3・7 農林大臣、北洋カニ工船出漁中止を言明。	
		3・18 日農主体性派・全農・全農連・全開拓者連主催で全国農民大会開催(米麦統制撤廃反対、農民開拓地取上げ反対、農民団体制促進等決議)。	
		3・26 全国酪農家大会、飼料値上げ反対決議。	
		4・11 全国開拓者大会開かれ、開拓地をアメリカ軍用地・予備隊用地として強制収用することに反対を決議。	
		5・29 食糧管理法改正(麦の統制撤廃)。	
		7・15 農地法公布(自作農創設特別措置法・農地調整法など廃止)。10・21施行。	
		9・12 閣議、生産者米価石当り7,500円と決定(9・6米価審議会、政府案の再諮問を要求)。	
		12・31閣議、消費者米価10キロ当り680円と決定。	
		9・23 農政顧問会議、食糧増産第1次5カ年計画案承認。	
		12・29 農林漁業金融公庫法公布(農林漁業資金通法廃止)。昭28・4・1開業。	
		12・29 飼料需給安定法公布。昭28・3・15施行。	
		この年	
		▷ 昭19ドイツのシュレーダーによって発表された有機燐剤であるパラチオン剤実用化される。	
		▷ 水銀粉剤の散布がイモチに有効であり、葉害のないことが実証され、次年度から普及。	
		▷ 耕土培養法公布。	
		▷ 主要農作物種子法公布。	
			農林部事業説明書昭34
		▷ 海外移住再開(昭28～33の間50家族、179人で、ブラジル、パラグアイ、アメリカ向け)	
移住者			
昭28	3家族	昭31	11
29	5	32	14
30	4	33	13
			同上

京	都	府
1・23 干拓堤防補強事業補助金交付規程を定める。 告示61号	10・5 府、農業協同組合検査規則制定。 規則58号	
2・6 府立木津高校に茶業科設置。 公報 2・6	10・21 府経済部、湿田単作地帯振興暫定計画を立案（5カ年間に26億余円で米53,340石の増産をはじめ麦、雑穀、なたね、野菜等約27%の増産をはかる）。 京都 10・22	
3・7 綴喜郡宇治田原村の茶生産者400人、製茶業者を除く荒茶生産組合を組織。 全国農業新聞 3・6	10・一 府宮木津用水事業完成。	
3・10 府展示ワサビ沢第1～4号設置。 告示239号	11・1 第7回関西製茶品評会、宇治で開催。 府政だより 普及版	
3・10 土地改良事業補助金交付規程を定める。 告示240号	11・5 本年産供米割当105,000石と決定（水害被害の減収量23万石余を考慮）。 京都 11・6	
3・一 天田地方町村会、農業技術指導の一元化を旨として町村政を基盤にした施策を構想。 全国農業新聞 4・2	11・6 府、開拓融資保証法施行令に基づき南桑開拓農業協同組合ほか20を同法にかかる開拓農業協同組合に指定。 告示968号	
4・1 府舞鶴漁港管理会・中浜漁港管理会設置。 条例24号	11・18 竹野郡 ^{たいぎ} 間人巾着網漁業生産組合設立。 府水産史年表	
4・3 府、農業生産力増強を中心とした農業総合振興計画を発表。 京都 4・4	12・1 府、桑苗検査規則を全面改正。 公報 12・1	
4・22 霜害により丹波・丹後の桑園620町歩余、南山城・丹波の茶園860町歩余被害。 京都 5・2	12・一 船井郡世木村で農林振興協会生まれる。 府政だより 普及版	
4・一 天田郡上夜久野村字平野小字宝山に府林業指導所上夜久野分場設置（昭37廃止）。 林業試験場事務概要 昭44	この年 ▷ 南桑田郡稗田野村大田では聖護院カブラの流通過程に仲買人が入り、立毛売買はじまる。 近郊蔬菜作の変遷	
5・4 府経済部、農山漁村総合振興5カ年計画に基づき農業地域設定計画を発表 ⁽¹⁾ （典型的に21地帯を設定し地帯に即応した振興策の樹立を図る）。 京都 5・2	▷ 府農業試験場、結球白菜の硼素欠乏症を発見（チーフ系早生型のものに被害大きく、聖護院ダイコン、時無ダイコン、みの早生ダイコン、カンラン、菜種、トマト等にも及び、被害地域は京都市をのぞく府下主要蔬菜生産地帯に及ぶ。対策として反当1kg程度の硼砂を元肥又は初期の追肥に補給する）。 府普及だより 45	
5・一 府経済部、農業改良普及計画試案「地区普及計画について」を各地に配布し検討を求め。 府普及だより 33	▷ 熊野郡湊漁協で真珠養殖試験実施、石川県七尾から母貝5,000個移殖。 府水産史年表	
5・一 綾部市、2毛作化をはかりため池、用水路新設等の米麦増産対策を発表。 全国農業新聞 5・26	▷ 対馬暖流総合開発調査開始（北海道一鹿児島県間各府県参加、5カ年計画、京都は29年魚群探索飛行を実施）。 同上	
6・一 尿素肥料の施用拡がる。	▷ 種牛場設置	
7・一 府漁業信用基金協会設立（府出資総額20,800円）。 府水産史年表、京都年鑑 昭29	場 所 設置者 年月 中夜久野村 天田郡畜産組合 昭28・3 大江町 “ “ “ 上夜久野村 天田郡上夜久野村 “ “ 府の家畜人工授精の思い出	
8・15 南山城大水害 ⁽²⁾ 、井手町大正池決壊。 京都 8・16		
8・一 加佐郡大江町の初秋蚕に軟化病蚕激発。 全国農業新聞 8・22		
8・一 宇治の茶園に赤ダニまん延。 全国農業新聞 8・27		
9・25 台風13号により巨椋池干拓田等（約3,000町歩）、宇治川堤防決壊して一面の湖と化す（近畿地建、堤防を切開して復旧にあたる）。 京都 9・27		
9・一 府、福井県と小型底曳網漁業の相互入会協定を結ぶ。 府水産史年表		

参	考	日	本		
(1) 自然的、社会経済的諸条件を類型化し設定したもので、例えば南山城東部地帯（相楽郡、綴喜郡の一部、総面積24,958町歩、一人平均耕地5.3反）は樹園地、耕地の2割までを占める山間畑地帯で府下最高の茶業地帯である、と設定。		1・21 農民組合総同盟結成。			
(2) 南山城水害 昭28・8・14夕方から降り始め、15日未明豪雨となり、相楽、綴喜郡山間部で428mm、時間雨量100mmに達し、被害激甚の20カ町村に災害救助法発動。被害額150億円。井手町東方の大正池（周囲964m）とその北の二ノ谷池が決壊し、同町全体がほとんど流失。		4・11 飼料の品質改善に関する法律公布。昭29・1・1施行。			
地域別被害状況		5・14 シロチョウガイ採取のためアラフラ海に出漁。			
地方事務所別		6・一 トウモロコシ1代雑種普及協会設立。			
相楽	綴喜	宇治	宇治市	乙訓	総計
罹災者総数(人)	11,336	14,661	2,179	-	-28,176
計	1,023	679	-	-	1,702
人的被害					
うち死者(人)	104	117	-	-	221
行方不明(人)	97	18	-	-	115
住宅の被害					
計	戸数 2,284	2,789	603	-	-5,676
うち全壊	戸数 189	182	-	-	-371
	人員 978	975	-	-	-1,953
非住宅の被害(戸)	1,100	941	2	-	-2,043
田畑の被害					
田	流失埋没(町)	658	288	5	-951
畑	冠水(町)	1,575	1,635	188	182 248 3,828
	流失埋没(町)	309	105	16	1 -431
	冠水(町)	271	147	17	3 5 443
	計(町)	2,813	2,175	226	186 253 5,653
道路決壊(カ所)	1,155	1,174	11	1	-2,341
橋梁流失(カ所)	166	161	2	1	-330
堤防決壊(カ所)	640	1,512	22	-	-2,174
鉄道不通(カ所)	6	2	1	-	-9
資料	府災害白書（昭37）から要約				
		8・1 農林省畜産局長通達で集約酪農地域建設要領が公表され、乳牛を適地で集中的に飼育する方策樹立。			
		8・15 近畿地方に豪雨。			
		8・17 農産物価格安定法公布、施行。米麦以外のナタネ・カンショ（生切りと澱粉）・バレイショ澱粉を対象とし生産者団体の自主的販売調整と、政府の買入れによって価格を調整。			
		8・27 農業機械化促進法公布。11・20施行。			
		9・1 有畜農家創設特別措置法公布。			
		9・29 閣議生産者米価石当り8,200円と決定。12・25閣議消費者米価10キロ当り765円と決定。			
		10・10 広島市において全国和牛登録協会主催第1回和牛共進会開催（～14日）。			
		11・7 関東・東山農業試験場に草地部を設け、栃木県西那須野町におく。			
		11・10 閣議、冷害地帯緊急農村対策要綱決定。			
		12・23 農地改革違憲訴訟に最高裁判所合意と判決。			
		この年 ▷ 昭9以来の凶作全国5,490万石。 ▷ 昨年度に2化メイ虫の集団防除試験1万町歩を含んで5万町歩弱に用いられたパラチオン剤は、本年約80万町歩に使用。 ▷ ボルドー液に替わる病害予防剤として水銀剤がイモチ病害防除に急激に普及。 ▷ 2～3馬力の高速空冷発動機によるティラ一型耕耘機登場し、急速に伸び始める。動力脱穀機は136万4,959台に達し、脱穀作業は動力作業段階に入る。			

京	都	府
<p>▷ ビニールトンネルによる野菜、花きの施設栽培が始まる（その後ハウス型が現われ、規模もしだいに大型化。灌水、換気、暖房などが自動化され、また果樹（ぶどうなど）でもハウス栽培が行なわれるようになる）。</p> <p>あすをめざして府農漁業振興会</p> <p>▷ 農林関係旧規則廃止(昭28・2・3 規則8号)</p> <p>森林法施行細則 大3府令70号 家畜伝染病予防法施行細則 大13府令33号 京都府立農事試験場種苗配付規程 明44府令44号 稚蚕共同桑園設置奨励規程 昭4府令12号 京都府農地調整法施行細則 昭22府令11号 京都府自作農創設特別措置法施行細則 昭22府令12号 自作農創設維持奨励規則 昭13府令3号 耕地整理調査監督規程 明43府令57号 耕地整理費補助規則 大13府令64号 耕地整理会計規程 大9府令1号 耕地整理地区内ノ施設認可ニ関スル件 大12府令第35号 農業倉庫奨励規程 大7府令10号</p> <p>▷ 耕土培養事業（28年度）</p> <p>秋落水田 280町歩 酸性土壌対策（秋冬作物対象）460町歩 京府年鑑 昭29</p> <p>▷ 海外移民（南米ブラジル）へ2家族(13人)入植。 同上</p> <p>▷ 府立農業試験場でたまねぎ新品種「京都早生腰高」を育成、昭19から「泉州黄」たまねぎから選抜し、この年優秀系統 No.9 を京都早生腰高と命名。 府農試調べ</p>		

参	考	日	本	
<p>農地改革による農地の解放実績</p> <p>終戦によって日本民主化のためにとられた諸改革のうち、農地制度の改革は最も画期的なものであって、本事業は昭21末から農地改革関係法令に基づき、農地解放（買上げ売渡）が行なわれた。即ち農地を不耕作地主の手から耕作者の手に帰属せしめた。現在政府の農地買収、売渡しは共に約1万6,000町歩で、一応所期の目的は達成した。その内容および自作農増加の現況は次のとおりである。</p>				
農地の買収面積		単位町歩		
	回	全 国	京 都 府	
第1回	(昭22・3・31)	118,371	358	
第2回	(22・7・2)	214,580	2,187	
第3回	(22・10・2)	340,460	6,022	
第4回	(22・12・2)	451,700	1,914	
第5回	(23・2・2)	91,631	451	
第6回	(23・3・2)	79,089	764	
第7回	(23・7・2)	209,927	1,416	
第8回	(23・10・2)	76,888	502	
第9回	(23・12・2)	47,466	286	
第10回	(23・12・31)	12,591	41	
第11回	(24・3・2)	20,272	106	
第12回	(24・7・2)	33,251	229	
第13回	(24・10・2)	6,194	68	
第14回	(24・12・2)	15,315	31	
第15回	(25・3・2)	20,075	59	
第16回	(25・7・2)	19,189	89	
第17回	(25・12・2)	14,181	109	
第18回	(26・3・2)	11,509	85	
昭25年度末累計		1,782,689	15,017	
()は所管換累計		(185,457)	(467)	
26年度		18,313	604	
27年度		7,088	21	
27年度末累計		1,808,090	15,642	
		(186,173)	(467)	
農地の売渡面積		単位町歩		
累計年次		全 国	京 都 府	
昭22・12月		183,150	10,169	
23・7月		1,222,323	12,723	
24年度末		1,888,138	14,546	
25年度末		1,938,452	15,042	
26年度末		1,966,004	15,755	
27・12月末		1,975,132	15,871	
<p>資料 農林省農地課：「農地改革に関する統計資料（その2）」(昭25・9)および農地年報（昭25）26年度以降日本統計年鑑。京都府の実績は、昭43・1月実施の買収売渡実績確定調査による。</p> <p>注1 農地改革は、自作農創設維持事業にひきついで、戦後自作農創設維持特別措置法（昭21・10公布）に基づき、昭22・3・31に第1回の買収が行なわれ、以降昭26末までの間に前後21回の買収が行なわれた。昭27には「農地法」が制定されたが、農地改革における農地所有の制限に関する原則は引きつがれて現在にいたっている。</p> <p>2 買収面積とは、自作農創設特別措置法第3条によつて政府が買収した農地面積、所管換面積とは同法施行令第12条によつて政府所有の農地のうち、農地改革の用途に供することを相当と認め、農林大臣（農林省内の他局から所管換されたものを含む）に管理換えした農地の面積、売渡面積とは政</p>				
<p>府が買収または管理換えした農地を自作農創設特別措置法第16条によつて耕作者に自作地として売渡した面積。</p> <p>3 牧野、宅地等の解放実績は省略した。（上記資料参照）</p>				
区 別	自 作 町 面積	小 作 町 面積	自 作 戸 農 家	小 作 戸 農 家
* 農地改革前	28,761	20,140	27,434	18,792
** 農地改革後	39,979	7,194	47,372	4,077
<p>備考 * 昭20・8月 } 現在府統計書による ** 昭27・3月 }</p>				

京 都 府	
1・6 府共済農協連設立。 府農政課調べ	助対象の樹種をスギ、ヒノキ、マツ、クスギに限定)。 規則35号
1・16 府、28年水害農林漁業関係復旧融資措置要綱を決定。 京都 1・15、公報 1・16	10・14 近畿2府5県連合畜産共進会福知山市で開催。天田牛好成绩をあげる(天田牛の改良の素牛を兵庫県美方郡に求め但馬牛の欠点である晩熟と中7後7の改良を重ねたもの)。 府政だより 普及版
1・一 府宮洛西農業水利改良工事の嵐山渡月橋付近用水工事に地元観光業者等、風致をそこなうと反対。 京都 2・22	10・19 宇治で第8回全国製茶品評会が開催され、各品目とも府が1位となる。 同上
2・下 右京区梅ヶ畑山林中の関西電力の送電線をめぐり地元民、立木無断伐採に抗議。 京都 5・7	10・27 29年産米供出量155,000石と決定。 同上
3・31 府茶業研究所緑茶用優良品種の育成に成功。 旧系統名 京研113号	10・下 府、昭26開始の積寒地帯振興計画を改め30年度から土地改良事業を主体とすると発表。 ⁽¹⁾ 京都 10・27
あさぎり 農林登録18号 京研113号	11・18 京都市、農林総合共進会を開催(～20日。岡崎勸業館。農林産物の公開展示により農家の技術交流、経営改善を図る目的)。 京都 11・17
きょうみどり // 19号 // 172号	11・一 亀岡町、園部町などに牛の炭疽病発生。
ごこう 京都府奨励品種 // 166号	11・一 府酪連設立。全国農業新聞 昭30・1・5
うじひかり // // 170号	この年
以上4品種茶樹の普及により茶の品質改良と生産向上に寄与。 茶業研究所調べ	▷ 上京区鷹ヶ峰の戸田菊三郎、聖護院ダイコンの耐病性品種(鷹ヶ峰聖護院ダイコン)の選抜に成功。 近郊蔬菜作の変遷
3・一 府漁連、宮津製氷(株)の施設を買収し製氷、冷蔵、冷凍業務を開始。 府沿海の水産統計	▷ 久世郡久御山町で水稲早期栽培跡地に聖護院ダイコンの栽培開始。 同上
3・一 府民の花「シダレザクラ」に指定。 府広報課調べ	▷ 府は宮津発電所放出塩素と水産養殖物との関係調査・沿岸漁業調査を定置協会と5カ年にわたり共同実施。 府水産史年表
4・30 府経済連、農林漁業協同組合連合会整備促進法の適用を受けて整備に入る(昭33・3・31整備完了)。 府農政課調べ	▷ 新有機塩素剤ディルドリン等の施用はじまる。 府普及だより 34
4・下 京都市農林課、農業生産開発の一環に右京区越畑に牧場設置を計画。 京都 4・26	▷ 府は、右京区桂などに農家の経営改善のための実地技術指導として耕種改善試作圃を設置。 ⁽²⁾ 府普及だより 35
5・11 団体営土地改良事業補助金交付規程を定める。 告示396号	
5・29 福知山豊富用水完工。 (昭15着工、総工費1億3,084万円、用水路12,091m、灌漑面積766㎡。ついで昭43改修工事着工5,700万円で昭45完成予定) 府耕地課調べ	
6・1 府、希望世帯に強化米配給。 京都 5・2	
7・5 府立河守高等学校、農村富農青年に対する特設コースを設置。 府立大江高校60年の歩み	
7・28 府、土地改良区の定款例を定める。 告示628号	
7・31 京都婦人連合・婦人民主クラブ京都支部等の婦人団体、黄変米の配給反対運動にたつ。 京都 8・1	
8・30 府農協中央会設立。 府農政課調べ	
8・一 三海区漁調委、京都海区一本となる。 府水産史年表	
9・1 府農業会議発足(供米、農地行政に対する諮問と農政活動を行なう)。 告示728号	
9・10 府森林資源造成補助規則一部改正(補	

参 考	日 本
(1) 積寒法施行当時の構想では、前半3カ年で土地改良など農業の基幹事業を整備し、後半2カ年で経営改善関係事業を行なう考えであったが、国の予算その他の諸情勢が変わってきたため、結局5カ年間で土地改良の事業に重点を置いた振興施策にきりかえた。	3・8 農林省、米国から小麦50万トン、大麦10万トン買付開始(MS A協定)。
(2) 地区の重要問題を課題とし、改善適地を設定して、問題へ意欲的にとりくむ諸農家、試作担当農家、普及員、専門技術員の4者により活用されるもの。主な試作圃と地区の課題、右京区桂(極早生水稲の栽培)、上京区大宮(キウリのべト病防除)、左京区一乗寺(水稲前作ナスのトンネル栽培)、乙訓郡久世村(蔬菜跡の水稲晩植栽培)、乙訓郡向日町(施肥改善による水稲安全増収)、綴喜郡田辺町(飼料作物の栽培改善)、相楽郡和束町(茶園施肥改善)、亀岡市(水稲秋落防止)、北桑田郡美山町(水稲の早植による安全増殖)、綾部市物部(稲熟多発地の水稲施肥法の改善)、福知山市上川口(漏水浅耕土の水稲秋落防止)、宮津市宮村(トマト栽培改善)、熊野郡久美浜町(低収梨園の改善)。	5・24 アラフラ海真珠貝採取に関する日本・オーストラリア間暫定取決め成立。
	5・30 臨時肥料需給安定法成立(6・1公布)。
	6・4 通産・農林両省、中国米輸入方針を決定(戦後最初)。6・18中国米5,500トン輸入の公開入札。
	6・14 酪農振興法公布。
	6・15 いわゆる農業団体再編成のために、農業委員会法・農業協同組合法を改正・公布。
	7・17 食糧対策協議会、現行の食糧供出割当制度から予約買付制度へと移行することを政府に答申。
	7・30 閣議、黄変米強行配給を決定、主婦連など反対。
	9・3 第1回全国都道府県農業会議会長会議開催。
	9・8 全国農民組長に平野力三選出される。
	9・9 アメリカ大統領、余剰農産物の処理方法発表(3カ年外貨売却7億ドル、供与3億ドル)。
	9・25 米価審議会、本年産米価格の政府諮問案を再生産確保と集荷の円滑な遂行よりみて、不相当とし、かつ生産費方式を基礎とする算定方式検討のため小委員会を設けることを答申。
	9・30 閣議、生産者米価石当り9,120円と決定。
	10・20 知事会議供米割当て了承(義務供出1,830万5,000石、超過供出419万3,000石)。
	10・25 全国農業会議所創立大会。
	11・15 全国農業協同組合中央会創立総会。
	この年
	▷ 農業用発動機の大部分、水冷中速発動機となる。

京	都	府
1・25 綾部市立東八田農業高等学校廃校。 府教委告8号	産展開催。 府水産史年表	12・16 新規林(府行造林)事業開始(15市町 村1,905 ha、昭41完了)。 府林務課調べ
1・一 園芸作物のビニールハウス栽培、京都 市近郊に広がる。 近郊蔬菜作の変遷	この年	▷ 府米作増収共進会の収量1位は、天田郡中 夜久野村堀島愛之助の金南風で反当玄米780.14kg (水分14%換算、1升400匁として反当5,201石)。 増産躍進1位は、船井郡丹波町今西関三で部落平 均の2.7倍強の741.53kg。 府普及だより 40
4・1 綾部市に府蚕業講習所設置(従来の蚕 業技術員養成所が昇格。修業年限2年)。 条例8号	▷ 亀岡市稗田野町大田および鹿田で聖護院カ ブラの立地拡大。 近郊蔬菜作の変遷	▷ 北区等持院八木仙次郎の栽培を最後に衣笠 における西京カボチャの栽培消滅。 同上
4・5 府、前年度につづきたばこ耕作と養蚕 経営協調指導方針の推進を決定。 公報 4・5	▷ 大豊作(この年府下米収99万石で、大11の 98万石以来はじめて。昭43までの最高でもある。 平年作はこの頃90万石を上下)。 府統計史料集2	▷ マイワシ9,700トンの豊漁(この年を境に 不漁期に入る)。 府水産史年表
4・一 各市町村に農業委員会設置。 告示308号、309号	▷ 耕地培養地域指定(耕地培養法による)、酸 性土壌10地区、秋落水田9地区。 告示958号	▷ 稲の奨励品種普及率69.5%。 ⁽³⁾
5・15 府経済部、農業改良普及活動の效果的 な推進をはかるため「地区農業改良普及計画」を 発表。 ⁽¹⁾ 府普及だより33		
6・一 丹後地方、デフレの影響を受けて小作 農化が顕著。 全国農業新聞 6・22		
7・1 府、青果物市場条例を制定。 ⁽²⁾ 条例19号		
7・1 府、繭取引調査規則を制定。 公報 7・1		
7・一 丹後チューリップ豊作(砂丘地10町歩、 水田5町歩で水田跡地栽培がひろがる)。 全国農業新聞 7・31		
7・一 丹波地方で葉煙草豊作。		
8・25 府信用漁業協同組合連合会設立。 府沿海の水産統計		
9・1 府、地区農業改良普及事務所30カ所を 新設(農業改良普及地区の中地区制実施)。 府普及だより 37		
9・20 宇治開拓農協設立。 告示782号		
9・一 相楽郡和束町で西、中、東、湯船の4 農業共済組合が府下で初の合併。 京都 9・7		
10・1 地方事務所設置条例が廃止され、府事 務所設置条例とともに各蚕業技術指導所は名称変 更。同時に船井地方事務所蚕業技術指導所は廃止 され、福知山事務所に別に福知山西蚕業技術指導 所を設置。 条例23号		
10・一 綴喜酪農組合と京都牛乳婦人会、直結 して10円牛乳を開始(昭36に組合側要求により10 円牛乳は維持できなくなる)。		
10・一 福知山市の堀井堰災害得旧工事完成。 京都 10・7		
11・1 宮津水産試験場に府水産課分室を設置。 規則32号		
11・一 開墾事業補助金交付規則制定。 規則36号		
11・一 府漁連、網染工場を新築し網染付事業 を開始。 府沿海の水産統計		
11・一 水試、府漁連、宮津市共催による水		

参	考	日	本
(1) 普及活動のプロセスを策定したもので、① 地区の設定→②地区の実態把握→③「農家の声」 とともに客観的資料の検討→④解決すべき問題を 想定し、それと阻害要因との関係図を作成→⑤そ のさいにききとり調査と実地調査を行なう→⑥部 落の選定、部落農家の類型区分、調査代表農家の 決定→⑦調査結果の整理と対策の5段階設定→⑧ まず④農家の技術、知識を基底に解決しうるもの、 ⑨現場での普及員の試験により解決しうるもの、 ⑩試験場等組織的な試験研究を必要とするもの、 ⑪補助金、融資、審査等の行政措置と普及活動と の協力により解決しうるもの、⑫主として行政措 置により解決をはかるべきもの→⑬対策整理表と 普及事項の確定→⑭普及活動プログラムに基づく 活動→⑮科学的普及活動と農民のメンタリティの 関連等をチェックするフィードバック法による普 及効果の判定。	1・11 米穀懇談会、現行の供出制度を予約買 付け制度に切り替えることを主内容とする小委員 会案を決定。1・15にこの案を懇談会として決定。	2・18 農林省、農地担保金融を専門に行なう 政府出資による特殊銀行設立を決定。	5・7 閣議、本年産米から米の予約買付制採 用を決定(供出割当制は廃止、事前売渡申込制と なる)。7・27予約受付開始。
(2) 京都市中央卸売市場については中央卸売市 場法により適正な運営が図られているが、それ以 外の青果物卸売市場については昭29、従来の京都 府市場規則の廃止以後全く放任されているので市 場における売買取引の公正と円滑を図るため、市 場開設、卸売人を認可制にした。	③ 府の奨励品種普及率(%)	5・18 全国農業会議所特別委、農業団体のあ り方について3本建て案を提起。	5・18 全国農業会議所特別委、農業団体のあ り方について3本建て案を提起。
大和日の 出1号 16.3 6.6 — — — —	大13 昭5 25 30 35 44	6・17 閣議、愛知用水公団法案を決定。	6・17 閣議、愛知用水公団法案を決定。
神力1号 17.5 4.1 — — — —	大和日の 出1号 16.3 6.6 — — — —	7・1 積雪寒冷単作地帯の農村振興総合助成 市町村373を決定。	7・1 積雪寒冷単作地帯の農村振興総合助成 市町村373を決定。
旭1号 14.0 24.6 — — — —	神力1号 17.5 4.1 — — — —	7・4 閣議、農地開発機械公団法案を決定。	7・4 閣議、農地開発機械公団法案を決定。
新旭 — — 14.6 8.7 2.0 — —	旭1号 14.0 24.6 — — — —	7・4 労働省、本年4～6月の労働事情を報 告、完全失業者は戦後最高と発表。	7・4 労働省、本年4～6月の労働事情を報 告、完全失業者は戦後最高と発表。
旭4号 — — 19.8 11.9 5.4 — —	新旭 — — 14.6 8.7 2.0 — —	7・8 第1回小作料対策協議会を開き、統制 小作料の性格、小作料決定の理論的方式について 諮問。算定方式小委員会を開いたうえ、8・12協 議会の意見を発表し、8・29新小作料最高額を決 定発表。	7・8 第1回小作料対策協議会を開き、統制 小作料の性格、小作料決定の理論的方式について 諮問。算定方式小委員会を開いたうえ、8・12協 議会の意見を発表し、8・29新小作料最高額を決 定発表。
農林22号 — — 13.5 17.6 8.4 — —	旭4号 — — 19.8 11.9 5.4 — —	7・9 閣議、生産者米価1万160円と決定。	7・9 閣議、生産者米価1万160円と決定。
東山41号 — — 7.5 — — — —	農林22号 — — 13.5 17.6 8.4 — —	8・10 集約酪農地域の第1候補地31カ所を選 定し発表(12・7に31カ所指定)。	8・10 集約酪農地域の第1候補地31カ所を選 定し発表(12・7に31カ所指定)。
千本旭 — — 7.3 5.7 — — — —	東山41号 — — 7.5 — — — —	8・15 自作農維持創設資金金融通法公布。	8・15 自作農維持創設資金金融通法公布。
アケボノ — — — 2.5 12.2 8.8	千本旭 — — 7.3 5.7 — — — —	9・21 全国都道府県農業団体長会議、米の統 制に反対を声明。	9・21 全国都道府県農業団体長会議、米の統 制に反対を声明。
中生 — — — — 9.6 13.1	アケボノ — — — 2.5 12.2 8.8	9・21 農地法施行規則改正公布(小作料最高 額の基準を改訂、水田1級で約2.35倍の引上)。	9・21 農地法施行規則改正公布(小作料最高 額の基準を改訂、水田1級で約2.35倍の引上)。
新千本 — — — — 4.9 10.3	中生 — — — — 9.6 13.1	10・4 米の希望配給制を昭30・11から実施の 件並びに30年度米予約申込期限を11・15とする奨 励措置を閣議決定。	10・4 米の希望配給制を昭30・11から実施の 件並びに30年度米予約申込期限を11・15とする奨 励措置を閣議決定。
若菜 — — — — 4.9 10.3	新千本 — — — — 4.9 10.3	10・14 第9回山林復興大会開催。	10・14 第9回山林復興大会開催。
その他 13.9 21.2 14.7 23.1 30.6 42.3	若菜 — — — — 4.9 10.3	10・28 草資源調査会設置。	10・28 草資源調査会設置。
奨励品種 普及率 61.7 56.5 77.4 69.5 73.1 74.5	その他 13.9 21.2 14.7 23.1 30.6 42.3	12・24 農林省、30年度産米7,903万石と発表 (これまでの最高)。	12・24 農林省、30年度産米7,903万石と発表 (これまでの最高)。
	奨励品種 普及率 61.7 56.5 77.4 69.5 73.1 74.5	12・25 新農村建設総合対策を発表。	12・25 新農村建設総合対策を発表。
	府農試調べ		

京	都	府
1・31 綴喜郡田辺町草内農協、農協推進強化大会を開き農協からの信用事業分離をめざす農林省の農業団体再編成案に反対を決議。京都 2・4		古米価格の引下げなどを京都食糧事務所や府に陳情。 京都 12・27
1・下 中郡大宮町で農家機業組合発足（昭29以降農村の二、三男対策として農家に織機の導入が行なわれてきたが、農林中金から1千万円の融資決定を機に融資、問屋の斡旋等の事業を行なう任意組合を発足させた。織機台数189台）。 京都 1・19		9・18 建設省、宇治市の天ヶ瀬ダム建設の構想を発表。 京都 9・19
2・16 建設省近畿地建、北桑田郡大野ダム建設は地元の反対があっても実施すると説明。 京都 2・17		9・下 府、政府に南山城災害復旧のための予算措置（26億円）を陳情。 京都 9・25
3・1 府、家畜人工授精師養成講習会を福知山市天田地方畜産農協連合会および各府家畜保健衛生所において実施（～15日）。 告示85号		10・1 府簡易穀物火力乾燥機貸付規則制定。 規則50号
3・15 府、茶の増殖方針として品質本位で産産主義はとらない旨を改めて発表。 府普及だより 42		10・1 府家畜市場条例廃止。 条例43号
3・31 府畜産振興事業補助金交付規則制定。 規則9号		11・27 京都市産業局、山林白書を発表。 ⁽²⁾ 京都11・28
3・31 府漁港関係事業費補助金交付規則制定。 規則10号		12・25 府農業改良施設資金債務保証規則制定。 規則70号
3・一 府、農協整備特別措置法に基づき不振農協100組合の実態調査を行ない今年度再建組合に佐山等18組合を指定。 京都 12・27		12・25 府農業技術導入資金貸付規則制定。 規則69号
4・1 亀岡市余部町に府立 農業試験場 、綴喜郡田辺町に同山城支場、竹野郡弥栄町に同丹後支場、宇治市若森に府立 茶業研究所 設置（府農業試験研究機関の機構改革）。 条例3号		12・25 府農蚕業振興事業費補助金交付規則制定。 規則72号
4・1 加佐郡大江町内6農協が合併し大江町農協設立（組合員1,900名）。 京都 2・27		12・下 大野ダム建設をめぐる近畿地建と地元民の対立、府の斡旋により補償金3億円で解決。 京都 昭33・1・13
4・12 大野ダム建設地元被害者同盟、運動方針を従来の絶対反対から条件闘争に変更（府はこれに対し水没補償、営農振興等ダム建設促進対策をうちだす）。 京都 4・15		12・一 正月餅米等を目当てのヤミ米、京都市中に殺到。
5・17 天田郡三和町細見地区の100町歩開拓完成。 京都 5・19		この年
5・一 乙訓郡長岡町および向日町等の地価、阪急電鉄の不動産業進出により急騰し農地の宅地化が進む。 京都 5・24		▷ 山城平坦部で水稻の早期栽培普及（秋落防止、台風回避、跡地の高度利用、労力配分等をめざして5月上旬田植え、9月上旬収穫の早期栽培が昨年の20町歩から96町歩に増加）。 京都 12・29
7・5 京都府農業協同組合整備委員会設置要綱設定。 府農政課調べ		▷ 船井郡八木町富本に水田裏作に飼料作物をとり入れた耕種改善試作圃を設置（飼料の自給度をたかめ地区酪農経営の安定をめざす）。 府普及だより 53
7・一 府、新農山漁村建設事業開始。 ⁽¹⁾ 京都 8・1		▷ 亀岡市保津町、集団稲作に着手（ライスセンターの効率をたかめるため水稻品種・用水管理の統一をはかる）。 京都 1・14
7・一 府、肥料検査室設置。府普及だより46		
8・16 豊作続きで府の古米2万6千トン4カ月分を貯蔵。 京都 8・17		
8・一 京都市内婦人団体・小売米穀商組合、		

参	考	日	本																
(1) 農林漁業地域の指定および特別助成事業実施状況			1・23 自民党代議士平野三郎の農業団体再編成私案発表される。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域指定</th> <th>特別助成事業実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度</td> <td>指定地域数</td> </tr> <tr> <td>昭31年度</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>(15)14</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(71)70</td> </tr> </tbody> </table>		地域指定	特別助成事業実施	年度	指定地域数	昭31年度	18	32	16	33	(15)14	34	15	35	7	計	(71)70		2・23 農林省、30年産米穀売渡委託等臨時措置令公布（余剰米集荷対策）。
地域指定	特別助成事業実施																		
年度	指定地域数																		
昭31年度	18																		
32	16																		
33	(15)14																		
34	15																		
35	7																		
計	(71)70																		
注 当初（ ）内の地域数で事業を実施しその後指定地域の合併（夜久野、上夜久野の両地域合併）により（ ）外の数に変更された。			3・1 全国農業委員会大会開催、団体再編成促進を決議。																
農山漁村振興特別助成事業実績 (単位 千円)			3・2 国土総合開発審議会、木曾川・那賀川の総合開発計画を決定。																
事業種目	事業量	事業費	国庫補助額	公庫融資額															
1 補助事業		591,361	230,237	44,468															
(1) 土地整備事業		153,261	43,777	25,120															
(2) 農山漁村振興共同施設		438,100	186,460	19,348															
2 融資単独事業	(略)	41,221		35,232															
(1) 土地改良事業		4,180		3,282															
(2) 林業		—		—															
(3) 水産業		—		—															
(4) 共同利用施設		37,041		31,950															
資料 新農山漁村建設史（昭40農林省刊）																			
(2) 今春以来の保安林および風致林の実態調査をまとめたもの。戦前保安林面積は山林総面積37,800余町歩のうち河川流域一帯の5,160町歩であったが、昭29保安林整備臨時措置法により総面積の20%、7,400町歩を水源涵養保安林に指定して植林計画を実施することになった。第1次計画として本年度から高野川上流大原地区1,614町歩、保津川上流花脊地区1,483町歩、加茂川上流鞍馬地区1,060町歩を指定。風致林は総面積の12%に当る4,586町歩。			3・24 農林省農地局長、農地改革による旧地主に対する国家保証は考えていないと言明。																
			3・25 農地局長、NEDECO代表ヤンセンとの間で八郎潟干拓計画に対するオランダの技術援助契約に関して覚え書をかかわす。																
			3・29 ドミニカ共和国への第1回農業移住者25世帯を募集。																
			3・30 農業協同組合法整備措置法公布。																
			4・6 閣議、新農山漁村建設総合対策要綱決定。																
			4・12 農業委員会等に関する法律の一部改正案を国会に提出。																
			4・18 農林省全国農地関係課長会議で地主の小作地取上げに警戒を指示。																
			4・20 新農山漁村建設総合対策に関する件および実施要綱を各都道府県知事あて通達。																
			4・29 農林大臣河野一郎ら、モスクワで日ソ漁業交渉開始。																
			4・27 森林開発公団法制定。																
			5・14 日ソ漁業条約調印。																
			5・12 農業改良資金助成法制定。																
			6・1 家畜取引法制定。																
			6・12 閣議、生産者米価1万70円と決定。																
			6・30 新市町村建設促進法公布。																
			8・1 第1回農山漁村振興対策中央審議会開催し、昭31年度地域として900地域を諮問。																
			10・29 精麦工業・生糸製造業・ミカンびん詰め製造業を中小企業安定法の適用を受ける業種とすることを決定。																
			12・7 農民戦線統一協議会結成（日農主体性派・統一派・新農村建設派・全農・全国農民連盟・全開拓連・農民組合総同盟）。																
			この年																
			▷ 北海道・東北における冷害を機に、寒冷地農業振興対策積極的に取り上げられる。																
			▷ 農業改良資金の施設資金により農業機械の導入さかんに行なわれる。																

京	都	府
1・一	府、米麦中心の農業経営の転換期にあたり酪農振興を奨励（府酪連と協調して昭35までに現頭数5,700を1万頭に増加の方針）。	962円と推定。 同上 ▷ 大江町、新農山漁村建設特別助成事業終了（稚蚕共同飼育所設置）。 同上 ▷ 農協整備特別措置法による合併勧告は7組合。 ⁽²⁾ 農林部事業説明書 昭34 ▷ 農協の合併すすむ。 ⁽³⁾ 農協要覧 ▷ 水稲早期栽培普及し始める。 ⁽⁴⁾ 農林部事業説明書 昭34 ▷ 茶の生産量戦前水準に復す。 戦前1,600町歩の茶園から55万貫の高級茶を生産していたが、戦時中減少の一途をたどり昭22には720町歩に激減し生産量は僅か20万貫となった。府はこれの回復をはかり高級茶産地としての地位を維持してゆくため昭23以来第1次茶業振興5カ年計画、第2次茶業振興5カ年計画を樹立し増殖増産をはかった結果、最終年次の昭32年度には茶園1,264町歩、生産量53万3,000貫となり、生産量で戦前水準に達した。 同上
1・一	亀岡市、5カ年計画で野菜、果樹園芸増産に着手（ビニールハウス栽培に補助を与えモモ、ブドウの技術指導を強化）。 京都 2・1	
2・6	宇治の茶生産者、府茶業協会へ加工抹茶の販売禁止を要求。 京都 1・13	
3・22	府農協振興対策費補助金交付規則制定。 規則 8号	
4・20	相楽郡茶生産組合、新荷票案を不満として府茶業協会から脱退を表明。 京都 4・21	
4・22	府農山漁村振興対策審議会、大原野等22地域を新農村指定区に答申（5・28乙訓郡大原野村等16地域指定）。 告示358号	
5・10	綾部市農協に綾部荒茶販売斡旋所設立。 ⁽¹⁾ 京都 6・6	
6・4	本年度山村振興地域として美山西部（北桑田郡美山町のうち旧大野村、宮島村）ほか21カ所を指定。 告示379号	
7・一	府下168農業委員会、57に統合。 京都 7・4	
7・一	丹後畜産農協連設立。	
8・20	久世郡城陽町で水稲早期栽培現地研究会開催(天田郡上夜久野村、与謝郡加悦町でも開催され早期栽培の普及に寄与)。 府普及だより 55	
11・一	府漁業者大会宮津市で開催。 府水産史年表	
12・12	京都植物園、駐留軍の接收解除され、返還式挙行(昭33・12・26実質的に府にもどる)。 府立植物園沿革誌	
この年		
▷ 大野ダム着工。 京都 11・1		
▷ 与謝郡伊根町の中着網船団、秋田沖に出漁。 府水産史年表		
▷ 試験研究機関の整備 宮津水産試験場は新しい漁業構造に対処するため、漁村に密着した試験研究を目的に、本年度から施設の整備拡充に着手。また、試験研究を効果的に行政と直結させるため、水産課分室を統合した施設とし、漁況、海況予報を実施。		
▷ 籾価暴落、牛乳・野菜値下りにより府でも流通対策の必要おこる。 農林部事業説明書昭34		
▷ 府下の農機具購入額は11億円（うち87%は原動機、耕耘機、脱穀機、籾すり機がしめる）。 同上		
▷ 農薬の1戸当り購入量山城1,890円、丹波		

参	考	日	本	
(1) 茶取引を近代化するため府の指導で開設したもので入札現金取引による販売斡旋で好成績をあげた。京都の茶生産量50万貫の17%、8万貫を生産する両丹地方の茶はほとんどの斡旋所を通過する。		4・一	開拓営農臨時措置法制定、不振開拓農家の救済をはかる。	
(2)		5・2	農林省、農地改革による農地買収の補償せずとの方針再確認を発表。	
		5・8	農地解放補償問題について地主連盟陳情。	
		5・16	徳島県勝浦町のミカン栽培農家が1戸で有限会社として法務局に届け出る（農業法人誕生）。	
		7・4	石川県衛生試験所で玄米から猛毒の農薬パラチオン検出。	
		7・5	閣議、生産者米価石当り1万322円50銭と決定。9・14消費者米価10キロ当り850円と決定。	
(3) 総合農協の合併進捗状況		8・16	アメリカからの第4次余剰農産物受入れ、閣議決定。	
組合名	合併組合数	合併登記年月日	合併の形式	組合員数
1 八幡	3	24・9・21	吸収	257
2 豊里	2	24・12・3	〃	1,082
3 佐濃	2	25・7・25	新設	
4 大江町	6	31・4・1	〃	1,744
5 京都市洛南	2	32・1・25	吸収	819
6 弥栄	2	32・2・1	〃	1,440
7 和知町	2	32・3・23	新設	1,397
8 倉梯	2	32・12・11	〃	
注 以後の合併は昭43の一覧表参照 農協要覧昭44・12				
(4) 水稲早期栽培普及実績				
昭28	195反			
29	221			
30	330			
31	958			
32	3,002			
33	10,204			
注 水稲面積は約34,000町歩				
		9・2	農林水産政策要綱決まる。	
		9・10	日本農民組合全国連合会結成大会開く。	
		11・27	旧地主団体、全国農地犠牲者連合会として統合決定。のちは12・12旧地主団体、統合して全国農地解放者同盟結成（会長に山崎猛就任）。	
		12・19	アメリカ、対日余剰農産物の売却取止め、30日に正式に売却拒否を通告。	
		12・28	八郎潟干拓の補償問題解決。	
		この年		
		▷	特定土地改良工事特別会計制度発足。	

京	都	府
1・一	学校給食に牛乳を供給（学校給食法および酪農振興法に基づき、府下小、中学校、定時制高校、特殊学校の児童、生徒の体位向上と酪農の振興をはかるため学校給食に牛乳供給開始）。 府畜産課調べ	る判決（府が亀岡市曾我部町に園芸農協設立認可を認めなかったため、不認可取消の訴訟となったもの。第1審府側敗訴、昭35・11の第2審で府側勝訴。昭35の項参照）。 京都 9・10
1・一	蛭川知事、農産物自由化などで曲がり角にたつ農業に農協の育成強化、農産物や資材の流通面の正常化等をはかると表明。 全国農業新聞 2・21	9・19 府、せき悪林地改良事業補助金交付規則制定。 規則43号
2・7	農業改良普及地区主任会開催（普及計画と新農村建設計画の結びつきなど）。 府普及だより 59	9・一 丹後町中心に底曳網の漁獲物中毒事件発生。 府水産史年表
2・7	府寒冷地畜産振興対策委員会設置。 告示57号	10・3 府、京都北部農業改良普及所ほか22の普及所を設置（普及所の改組）。 条例25号
2・7	府開拓地入植施設補助金交付規則制定。 規則7号	10・14 府、森林組合および同連合会に対する検査規程を定める。 訓令19号
2・8	蛭川知事、建設省・道路公団に名神高速道路建設予定地の乙訓郡農家への完全補償を申入れる。 京都 2・9	10・一 都市近郊農村地帯で動力耕耘機普及。 京都 10・17
3・30	府、普及事業の浸透調査結果を発表。 ⁽¹⁾ 府普及だより 59	11・上 蛭川知事、農村の二・三男対策として総合職業訓練所を舞鶴に設置することを表明。 京都11・8
4・上	船井郡丹波町豊田で農家11戸、水稻の共同早期栽培を開始（茶園、苗木作、飼料作物等多角的営農をめざす）。 京都 4・2	11・一 ハマチ養殖を伊根湾で始める。 府水産史年表
4・18	府、水稻・麦類・菜種・甘藷・馬鈴薯の奨励品種を定める。 告示199号	11・一 新農山漁村建設の事業助成34年度計画は16地域と決定。 京都11・23
4・中	蛭川知事、新しい技術・合理的な経営・改善された暮らしの三位一体農政を表明。 京都 4・17	12・18 建設省、由良川大野ダム工事の定礎式。 京都12・18
5・30	府水産増殖事業補助金交付規則制定（府営事業であった水産増殖事業が市町組合営事業となり、補助金を交付）。 規則17号	この年 ▷ 特技普及員制度実施。 府普及だより60 ▷ 熊野郡久美浜・竹野郡網野両町、地先海域の漁業集約経営調査を開始（2カ年事業）。 府水産史年表
7・12	府土地改良事業補助金交付規則制定。 規則23号	▷ 農業共済組合数 88。 ▷ 栗田の小倉孝一、海水アユ養殖に成功し、学界の注目をあびる。 府水産史年表
7・一	相楽スイカ、アジア各地に15万貫輸出（相楽郡精華町50haに栽培）。 京都 7・5	▷ 府立農業試験場で全国にさきかけ、ジベレリン処理によるぶどうの種子なしの試験開始（ジベレリンをぶどうの蕾につけると種子なしになる。これより山梨県などで実施され全国に普及。44年現在府下ぶどう面積100haの6割はこの処理法を採用）。 果樹試験成績書(府農試昭33)ほか
8・5	府農林部、酪農経営合理化のため生乳品質改善事業に着手（月1.5回以上の検査で比重、アルコール反応、細菌数、じんあい度、脂肪を検査し指導員による庭先指導を行なう）。 京都 8・5	
8・8	府農山漁村建設総合対策費補助金交付規則制定。 規則28号	
8・26	府造林補助金交付要綱を定める。 告示510号	
9・9	府、本年度家畜導入による寒冷地農業振興対策事業実施地域を福知山市南部ほか1カ所に指定。 告示545号	
9・10	京都地裁、1町村に2つの農協を認め	

参	考	日	本
(1)	府下6部落の悉皆調査の結果、農業改良普及員に対する理解度には地域的に差異がある、零細規模経営農ほど普及員を疎遠でありしかも利用度も少ない。	3・24	全日本農民組合連合会結成大会開催。
(2)	農業共済組合等数の変せん	4・3	食糧庁、中共ダイズ輸入に関して発表。
年次	農業共済組合	4・22	酪農振興資金法成立。
昭33・3・31	88	4・30	新農山漁村振興対策審議会開催。
35・3・31	81	5・2	タバコ耕作組合法公布。
36・3・31	79	5・6	中共漁業協会、日本漁船が禁漁区で中国漁民の漁網・漁船に損害を与えていると抗議。
38・3・31	57	5・26	寒冷地農業振興対策について発表。
39・3・31	48	5・27	開拓事業実施要綱を制定。
41・3・31	46	5・28	農地集団化第2次計画について発表。
42・3・31	45	6・30	米価審議会、政府買上げ米価の算定方式を34年度から生産費および所得補償方式にするよう建議。
43・3・31	44	6・一	乳製品滞貨増大し、乳業者、乳価引下げを7月から行なう旨、生乳生産者団体に通告。
44・1・1	33	7・4	33年産米買入価格、玄米150キロ当たり1～4等平均包装込み1万323円に決定（算定規準は従来どおり所得パリティ方式）。
		8・一	農林省、「農林水産業の現状と問題点」（いわゆる農業白書）を発表し、農工間の生産性ないし所得の不均衡を指摘。
		この年	
		▷	総評・全日農を中心に労農提携進められる。

京	都	府
2・21 南山城総合開発協議会結成(天ヶ瀬ダムを中心とした総合開発で宇治市・城陽町・久御山町・宇治田原町の開発を促進)。 京都 2・22		府水産史年表
3・26 久世郡城陽町立青年研修所設立(竣工式の席上嵯川知事は「今後の農業は増産主義から経営主義へ」と強調)。 府政だより 4		11・一 亀岡高校梅原高志教諭、亀岡市大井の耕耘機利用実態調査をまとめる(耕耘機導入農家はすべて耕作面積70a以上の階層に限られ、和牛肥育、賃耕、乳牛導入等と結ぶ経営形態にあると発表)。 京都 11・14
4・16 府桑園整理事業補助金交付規則制定。 規則12号		12・22 大典記念京都植物園、京都府立植物園と改称。 規則60号
4・一 府、青果物の安値補てん制度創設(全国にさきかけて過去5年間の平均値を下回った場合にその額の30%を補てんする制度を設ける)。 府政だより 19		12・25 府、干塩害対策事業費補助金交付規程を定める。 告示884号
4・一 船井郡八木町玉ノ井の明遠農事研究会結成され、気象観測を通して農業経営改善をめざす。 京都 5・9		この年 ▷ 久世郡久御山町における聖護院大根の栽培拡大(作付面積推定60町歩)。 近郊蔬菜作の変遷 ▷ 乙訓郡大原野村上里のタケノコの促成栽培本格化(竹ヤブの地表をビニールでおおいシーズンより1カ月早く収穫)。 京都 1・10
4・一 府、漁業改良普及員をはじめて峰山事務所管内に配置。 府水産史年表		この年ごろ ▷ 府下産米の政府売渡し数量は2石7,000トンで、配給需要量の25%にあたり、75%は他府県産米の移入による。 農林部事業説明書 昭34
4・一 釣指導船みさき丸(10t)竣工。 同上		
5・30 加茂町農協発足(3農協合併)。		
5・一 船井郡園部町西本梅殿谷区の全24戸、耕耘機共同利用組合を結成し10a当り水田850円、麦畑650円の請負で共同利用に着手。 京都 5・31		
5・一 亀岡市農業委員会、昭33年度の農地移動処理状況を発表。 ⁽¹⁾ 京都 5・12		
5・一 春蚕5令の屋外条桑育、福知山地方で全養蚕農家の90%、綾部地方では75%に普及(府蚕業試験場ではさらに3令、4令の屋外条桑育を試験中)。 京都 5・29		
5・一 内水面漁業振興対策全国大会(京都市)。 府水産史年表		
5・一 府農試の上田技師考案にかかる水稲たん水直播機1セット、セイロンに初出荷(昭33・5に試作第1号をみたもので、府農試では適用環境の研究を重ねる方針)。 京都 5・8		
6・11 府園部事務所、昭33年度船井郡農地移動実態を発表。 ⁽²⁾ 京都 6・13		
6・一 相楽郡茶業協同組合設立(茶価下落と売れ行き不振に対処し取引改善をめざす)。 京都 6・2		
8・一 乙訓郡農協連、ビール会社の品種改良申入れに応じてイヤ地のあらわれた朝日19号(早生種)に代わり関東地方で普及している交英(中生種)を790kg試用(郡下のビール麦栽培農家は1,200戸、200haで年産1,200t)。 京都 8・12		
9・一 伊勢湾台風(9・26)による水産被害21,800万円に達す。 府水産史年表		
10・一 関西水産加工品展示品評会開催(京都		

参	考	日	本
(1) 農地法第3条による所有権の移動360件、45.9ha中、譲渡人の移転理由のうち生活資金にあてる13.9%、負債整理13.1%等、譲受人側は60.8%が経営拡張のためとなっている。		2・24 社会党、農業法人小委員会設置。	
(2) 移動546件、60haのうち零細農の規模縮小と、これに対して1ha前後の農家の農地購入が特徴。耕地の売買は農村不況の昭29夏頃から顕著となる。		3・27 衆議院農林水産委員会、農業法人に関する件を決議し、農業法人に対する法的措置をし、農家の家族労働報酬を必要経費として認める税法上の措置を認めることを要望。	
		4・1 酪農振興法の一部改正公布。5・29施行。	
		4・1 北海道寒冷地畑作営農改善資金金融通臨時措置法公布。6・25施行。	
		4・25 農業法人対策として、農地法、農業協同組合法の一部改正案を国会に提出。	
		5・一 農業改良資金助成法公布。	
		7・14 34年産米政府買入れ価格、150キロ当り玄米1〜4等平均包装込み1万333円と決定。	
		9・一 伊勢湾台風の被害に対し農業災害補償支払われる(共済金支払い53億円、建物共済6億円など)。	
		11・26 農林省に農業災害補償制度研究会設置。	
		11・一 全日農、要求米価を掲げて中央農業会議とは別に、独自行動をとる。	
		11・一 第7回全国農協大会、農協の体質改善運動始まる。	
		この年 ▷ 食管会計赤字激増。前年度より約70億円増で、180億円に達するとみられる。 ▷ 水稲室内育苗法を農業改良資金対象事業に加える。 ▷ 土地売却激増、対前年比78%増(地価高騰による農外転用)。 ▷ 農機具投資の増加、対前年比37%増(トラクター、脱穀機中心)。 ▷ 生糸需給ひっ迫、政府保有生糸大部分放出糸価は上昇の一途をたどる。 ▷ 木炭生産激減、薪も同様減少。 ▷ 農協貯金高6,486億円となる。 ▷ いわゆる岩戸景気(昭34下期〜同35下期)。	

京	都	府
1・一 京都市伏見区で農地転用すすむ(伏見区農政課は高級野菜栽培等の対策を検討。同区では昭30頃から工場、宅地ブームで昭32年度165,000㎡、昭33年度231,000㎡の農地が消滅。乙訓郡大山崎、向日町など市近郊でも農地転用がすすむ)。 京都 1・21	を定める(農業生産性をたかめるため経営の共同化を促進)。 告示844号	
2・一 京都市農政局、全市農協を統括する京都市農協連絡協議会構想を計画。 京都 2・6	10・20 宇治市において第14回関西茶品評会開催。 府政だより 43	
2・一 府、農業経営の近代化のため共同化の施策を表明(果樹・蔬菜の共同化、集団桑園の設置、全令共同養蚕等をめざす)。 全国農業新聞 2・26	10・25 船井郡園部町で府畜産共進会開催。 同上	
3・8 昭34年度救農対策土地改良事業補助金交付要領を定める。 告示219号	10・28 府畜産振興事業補助金交付要綱を定める。 告示894号	
3・18 府、「おいしい米を安くつくろう」をスローガンに府産米向上推進基本要綱を発表。 ⁽¹⁾ 5農蚕173号	10・中 府茶研、インスタントティーの試作に成功。 京都 10・20	
3・一 天田郡夜久野町で養蚕共同化すすむ。 府政だより 43	11・6 府農業会議、農業基本法等を討議し意見書提出。 全国農業新聞11・25	
4・1 府漁港管理条例制定。 条例7号	11・9 大阪高裁、亀岡市曾我部町の曾我部園芸農協不認可取消訴訟で府側の勝訴。 ⁽²⁾ 京都 11・10	
4・3 西舞鶴港々湾計画実施に伴う漁業補償、府と舞鶴湾内各漁協1,800万円で妥結。 府政だより 43	11・11 府、開拓地入植営農関係事業補助金交付要綱を定める。 告示930号	
4・26 船井郡丹波町蒲生野、曾根、高原地区に開拓農協合同事務所設置。 同上	11・22 府、奥地製炭促進事業補助金交付要綱を定める(組合等が行なう奥地製炭の促進を目的とする簡易木炭搬送施設設置に要する経費に補助を与える)。 告示956号	
4・26 伏見区にニワトリのニューカッスル病発生。 同上	12・2 綴喜郡井手町の大正池昭28決潰による復旧工事7年ぶりに完成。 ⁽³⁾ 京都 12・10	
6・一 府、深耕用大型トラクターを美山町などへ導入を助成。 同上	12・6 府土地改良事業補助金交付要綱を定める。 告示989号	
7・23 船井郡八木町神吉の廻り池工事完成。 同上	12・19 蜷川知事、昭36年度の方針として新市町村建設、試験、研究、調査、指導、訓練、教育を重視することを表明。 京都12・20	
8・27 乙訓郡長岡町、相楽郡精華町等300haの稲作耕地に初のヘリコプターにより農薬散布。 京都 12・10	この年 ▷ 府、食肉不足に対し肉畜増産計画をたて牛420頭、ブタ300頭を農協を通じ預託。 同上	
8・29 台風16号、口丹波地方をおそい被害総額41億円。 京都 12・10	▷ 府、森林法から除外された部落有林の経営44部落6,900haの合理化計画を完了。 同上	
8・一 府淡水漁連、鴨川で魚つかみ大会を開催。 府水産史年表	▷ 乳牛部門21、養鶏7、和牛12等の農業経営の共同化進展。 同上	
9・15 蜷川知事公約の白い調査船平安丸(116.29トン320馬力)竣工。 同上	▷ 府立農業試験場で、ナスの接木栽培技術を確立(青枯病に強いアカナス、ギロナスを台木として普通ナスを接木して病害予防。現在ほとんど接木栽培となる)。 蔬菜試験報告(府農試昭33-35)	
9・26 伏見区下鳥羽に豚コレラ発生。 府政だより 43	▷ 洛南排水事業完工(28~35年度実施、事業費7,484万円、排水機場1カ所、排水路2,886m)。 府耕地課調べ	
9・一 府農試、老朽茶園の改良をめざし900haの土壌分析調査に着手。 京都 10・11	▷ 廻り池の改修、府営工事により完成(昭33・7・2起工、総事業費14,630千円、明11・11参照)。 廻り池沿革誌	
10・4 府沿岸漁業振興対策事業費補助金交付要綱を定める。 告示777号		
10・7 府、林道網の整備をはかる。 告示787号		
10・18 昭35年度農業共同化補助金等交付要綱		

参	考	日	本
(1) 需要構造の変化により食糧需要の相対的減少から将来の生産過剰が予測されるものとして、米の商品価値の向上、米栽培面積の維持又は縮小を通しての反収増加と平年収量100万石の安定化をうたう。このための府産米向上推進委員会を発足させる。	(2) 昭31・12松岡ら19人が発起人となって曾我部園芸農業協同組合設立認可を京都府に申請、府は32・1「同区域には23・3に設立された曾我部農協(組合員約700人)があり、事業が同じうえに新農協の設立で争いが生じるおそれがある」と農業協同組合法60条第2項に基づき不認可処分にした。松岡らはこれを不服として京都府知事を相手として京都地裁に訴えた。同地裁は昭33・9「新農協は健全に経営しうるもので、公益に反しない」という理由で、不認可処分取り消しの判決をし、京都府側が控訴。	2・一 全日農、新安全保障条約批准阻止の署名運動を行なう。	
	大阪高裁は「一般的にいう小規模農協は事業が健全に行なわれないということは過去の統計や事例ではっきりしている。同じ地区で組合が並立する場合、弱小の方はいっそう経営に困難が生じ、農民に不安を与える」と原判決を破棄し、京都府側の言いふんを認めたもの。	3・23 全日農稲富副会長ら全日農脱退、新農村同志会結成、8・15全国農民同盟結成。	
(3) 昭28井手町水難の決壊口となった大正池の復旧工事は同33から府が耕地事業では府下はじめてという重力ダム様式を採用、総工費1億7千万円で進めてきたが、12・2蜷川知事らが出席して完成式を行なった。完成した新しい大正池は井手町玉川の上流二ノ谷の入口にちょうど発電ダムのように山から山にかけ高さ26m、巾80mのコンクリートの雄大なえん堤を築きあげたもので、とくに工事には安全をモットーにコンクリート打ち込みも普通工法の3~5倍以上でいねいに仕上げたもの。また水門は電気仕掛で操作でき、これで水害の心配もなく井手地辺の耕地はどんな干ばつでも心配がなくなった。	府政だより 41	4・1 養鶏振興法公布。	
		4・8 経済同友会、「日本農業に対する見解」発表(財界戦後初の農業問題への公式見解、現行政策再検討、経済性貫徹を強調)。	
		4・27 漁業協同組合整備促進法公布。	
		5・10 農林漁業基本問題調査会、「農業への基本問題と基本対策」を答申。	
		6・一 農地被買収者問題調査会設置法公布。	
		7・14 閣議、生産者米価150キロ1万405円と決定、消費者米価は据置き。	
		8・15 全国農民同盟結成大会。	
		8・一 「農業の基本問題と基本対策」の具体化作業に従事した農林省、農林漁業の新政策要領を定めて公表し、農業基本法の制定を行なうことを明らかにする。	
		9・2 全日農、第3回大会開催し、独占資本との対決という従来のスローガンをより明確化し、零細農切捨て政策に反対の態度を明示。	
		10・一 農林水産物121品目自由化実施。	
		11・一 経済審議会、その答申「国民所得倍増計画」において、地域開発を問題とする。	
		12・20 農業基本法農林省案を公表。	
		12・27 閣議、国民所得倍増計画を決定。	
		この年 ▷ 動力耕耘機・農用トラクターについて昭30の6万3,000台から昭35には51万7,000台と5カ年間に8倍以上に伸び、全農家の1/3が動力耕耘機を利用するにいたる。 ▷ 農業人口1,492万人となり、農村労働力の他産業への流出大きく注意をひくようになる。 ▷ 本年以後畜産の増加、ムギ・雑穀作の減少とともに、飼料輸入量飛躍的に増加。 ▷ 近年伸びなやみだった農協・信連の貸出しは本年度急増し、2年間減少を続けた農林中金の貸出しも大幅増加に転じる。	

京	都	府
1・11 農協中央会、農協合併に助成など7項目を府会に要望。 京都 1・12	11・1 省力と増収をめざし府有大型トラクター3台購入。 府政だより 67	
1・19 相楽郡精華町で府下初のオートメ化された穀物共同乾燥調製施設(ライスセンター)完成。 府政だより 67	11・21 上桂川統合堰着工。 同上	
3・6 鐘淵蚕糸(株)福知山工場、婦人靴下製造運転開始(生糸製造は昭和37・5・10打ち切り)。 鐘淵製糸40年史	11・25 与謝郡伊根町に魚の蓄養施設完成。 同上	
3・一 綴喜郡茶生産組合協議会、茶の販売幹旋所を開設し取引改善にのりだす。 同上	12・31 奥上林耕地災害復旧事業完成。 府政だより 67	
4・24 府立植物園竣工、開園式挙る。 府立植物園沿革誌	この年 ▷ 舞鶴湾口聴音機設置により自衛隊法第105条により漁業の操業制限される(補償年額800万円)。 府水産史年表	
5・5 水稻の省力栽培法として機械化直播府下各地に広がる。 同上	▷ 船井郡園部町、ブタ畜産主産地形成事業計画地域に指定。 京都 1・20	
5・10 宇治茶産地へ他県から茶摘労働者500人受入れ。 同上	▷ 丹後一帯に昭30頃から機業兼業農家急増(西陣の出機・賃織の形で取次商により農家に導入)。 京都 1・31	
5・18 上桂川統合堰着工決定(亀岡市、八木町双方の話し合いがようやくまとまり災害復旧をかねて本格的な統合堰を建設)。 京都 5・19	▷ 農協合併助成法による合併はじまる(昭43の一覧表参照)。 農林部事業概要 昭42	
7・1 ヘリコプターによる水稻病害虫の防除各地に広がる。 府政だより 67	▷ 農業構造改善事業開始(36年度から41年度に至る間に23市町村に計画区域の指定)。 農林部事業概要 昭42	
8・22 関西地区水稻早期栽培推進協議会、宮津市で開催。 京都 8・25	▷ 漁業共同化促進利子補給金制度。集団操業の促進、蓄養殖業の共同化等を図るため、府単独の利子補給制度を実施し、漁家経済の安定を図る。 府水産史年表	
9・6 府、畜産の生産地形成事業開始。 府政だより 67	▷ アジ、記録の最高水揚げ7,000トン。 府水産史年表	
9・一 亀岡市で麦作から飼料作物への転換。亀岡市内の畜産農家は府下にさきかけ、農協により集団的に大麦およびはだか麦作8.5haをイタリアンライグラスを主体とする飼料作物への作付転換と牧草乾燥機等の導入により乳牛飼料の自給率の向上をはかる(37年度から亀岡市のほか八木町、瑞穂町などにひろがり、39~41年度の緊急飼料作物増産事業実施などにより昭44には府下、1,600ha余に拡大)。 飼料協同化施設々置事業	▷ 農業近代化資金融資対策事業開始。 農業者等の農業経営近代化推進のため、農協等農協系統融資機関の融資する農業近代化資金について利子補給するもの。 ⁽³⁾	
年度 亀岡市 府下全域 昭36 8.5ha 8.5ha 37 41.5 57.5 38 26.3 194 府畜産課調べ		
10・7 府種鶏場、左京区下鴨から綾部市に移転着工。 府政だより 67		
10・17 F A O第8回アジア極東地域農業経営専門家会議、京都会館で開催。 同上		
10・20 第15回全国茶まつり、岡崎の勸業館、宇治市などで開催。競進会においてセン茶、玉露、抹茶いずれも京都府が優勝旗を獲得。 京都 10・27		

参	考	日	本
(1) 農業近代化資金の利子補給承認状況			
年 度	利子補給承認件数	融 資 額 (千円)	
昭36	743	131,887	2・24 中央労農会議結成(全日農・総評および全農林・全専売など総評加盟労組が参加し結成。農業基本法反対運動を中心に動く)。
37	2,118	493,286	2・28 農地法一部改正案国会提出(農地等の権利取得の制限をゆるめ、農業法人の権利取得を認める主旨。37年度第40国会で成立)。
38	1,296	306,917	2・28 農業協同組合法一部改正法案国会提出。
39	1,073	266,585	4・一 畜産物自由化率59%(181品目中107品目となる)。
40	1,050	309,363	5・28 果樹農業振興 特別措置法施行(3・30公布)。
41	1,062	362,141	6・12 農業基本法公布(農業生産の選択的拡大、生産性向上、構造改善、流通合理化など)。
42	1,053	369,930	7・6 米価要求貫徹全国農民大会開催。
43	851	389,930	7・18 閣議、生産者米価150キロ1万1,052円50銭、消費者米価据置と決定。
44	1,082	650,000	7・31 河野一郎農相の下で食糧管理制度変革構想の検討を進め、予約売渡し申込制・政府米配給制の下で自由販売を認めていく構想を発表。
合 計	10,328	3,280,039	9・15 全国農業会議所会長、傘下の会員団体の意見を徴して、農業構造改善事業推進・農業労働力確保・労働力流出阻止などについて、政府のとるべき方策に関する意見を農林大臣に申告。
注 各年融資高に対し年3分の利子補給を行なう。資金用途は一般施設、農機具、果樹、家畜、耕地防風林、小土地改良、農林環境整備 府農林部調べ			9・30 愛知用水、完工通水式(幹線水路長112km、総延長1,135km)。
			9・一 雇傭促進事業団新設。
			11・10 農業近代化資金助成法・農業信用基金協会法・農業近代化助成資金の設置に関する法律施行され、農業近代化資金制度発足。
			11・一 水資源開発促進法制定(利根川水系・淀川水系、水資源開発水系に指定され、基本計画決定される)。
			12・26 閣議、最初の農業白書発表。
			この年 ▷ 食糧管理特別会計の赤字見込み676億円。 ▷ 畜産主産地形成事業始まる。 ▷ 農業協同組合併助成法の施行(6・1)に伴い、第1年度である本年中に合併136(関係農協536)、合併手続中47件(関係農協181)の成果示す。 ▷ 請負耕作全国的にひろまる。 ▷ 農家子弟で中学校・高校新規卒業者の農業就業者は7万6,070名、35年の半数、34年の3分の1と激減。 ▷ 八郎潟干拓事業(干拓面積1,730ha、造成耕地面積1万4,785ha)昭32着工、本年末に建設工事の約50%を終了。

京	都	府
1・11 府、蚕糸指導方針会議をひらき共同桑園の促進を決定。 ⁽⁴⁾ 京都 1・12	6・一 府、零細農家対策として阪鶴道路沿線の営農モデル地区に園部町を指定。 ⁽⁴⁾ 同上	
1・16 園部常設家畜市場の初仔ブタせり市で平均1頭あたり2,618円の安値となり、2年4カ月続いたブタブームが終り船井郡のブタ共同飼育に先行き不安(園部町は昭36年度にブタ畜産主産地形成事業計画地域に指定)。 京都 1・20	7・23 組合意識の昂揚、農協の合併、組合機能の充実をはかる府農協体質改善委員会発足(これにともない9月には府農協中央会が機構改革し命令系統を簡素化)。 全国農業新聞 12・21	
1・25 府農林部、新年度の農政方針として、農協の体質改善強化、省力経営の普及、特産品を基軸にした零細農家の振興を発表。 京都 1・26	8・一 京都市北区小野郷の高原カンラン出荷。 京都 8・24	
1・一 北桑田郡美山町豊郷の洞28戸、和牛肥育の共同牛舎・林間放牧を軌道にのせる ⁽²⁾ 。 京都 1・12	9・一 府産米改良協会発足(「うるる良米」生産をモットーに従来の産米向上推進委員会をさらに強力にする)。 全国農業新聞 昭38・1・1	
1・一 宮津カキ中毒事件発生。 府水産史年表	12・一 府茶業研究所一連式省力製茶機械の開発に着手。(昭44・3この機械の開発により従来の回分式機が連結自動化されるきっかけとなり、全国にひろがる)。 府農産茶業課調べ	
1・一 相楽郡精華町川西スイカ生産組合、農家の労力不足からスイカ作付け面積を昨年比7ha減の10haとし、大幅減産・共同栽培の方針(いちごに転換)。 京都 1・21	この年 ▷ 京都市左京区大原地区、抑制トマト栽培。 京都 5・14	
1・一 乙訓郡、洛西工業地帯化にともない工場建設による農地転用すすむ。舞鶴市では農地の宅地化がすすむ。 京都 1・20	▷ 京都市北区上賀茂のスグキの根腐病防除に土壤消毒剤(PCNB剤)を使用(同地区では約200戸の農家が50haに年90万kgを生産しているが、昭34頃から根腐病が発生)。 京都 8・31	
3・10 農林省、京都で全国農山漁村振興顧問団会議開催。 京都 3・10	▷ 京都市、特産野菜保存圃設置要綱を定める ⁽⁵⁾ 。 京都 昭43・12・10	
3・11 市販普通牛乳は農林省の認可により16円から17円に値上げ。 同上	▷ 府の移動相談所「動く普及所」のマイクロバスが各地で活躍。 全国農業新聞 昭38・1・1	
3・一 府、農家の労力不足対策、農業所得向上のため府下13カ所にパイロットファームを創設(水稲では省力機械化作業体系を確立することを旨)。 全国農業新聞 昭38・1・1	▷ 府、山村経済振興のため里山開発に着手。 同上	
3・一 府種鶏場、綾部市に移転完了。 同上	▷ 水産試験場、海水養殖アユの罹病研究。 府水産史年表	
3・一 府農業信用基金協会設立。 府政だより 72	▷ 牛乳の流通改善に府酪農会議発足。 全国農業新聞 昭38・1・1	
3・一 初めてソ連に蚕種を輸出(郡是製糸、綾部蚕種製造所と神楽生糸蚕種製造所から)。 朝日 3・14	▷ 僻地対策事業はじまる(過疎対策のはじめ。府と町折半全額助成で各種事業を行なう。指定地区、丹後町、三和町、美山町、久美浜町)。 ▷ 浅海開発事業開始(魚礁、タコ産卵床設置、アワビ、ハマグリ放流等)。 府水産史年表	
4・一 北海道奥尻島よりエゾアワビ移入、袖志沖に放流。 府水産史年表	▷ 府、アマダイ資源調査結果より京都市は漕刺網漁業は不許可方針採用。 同上	
4・一 府、漁村生活改良普及員設置。 同上	▷ 八瀬地区のニホンヤマトブユ駆除に京都市衛研薬剤散布する。41年シミチオン剤で成功。 同上	
4・一 北区原谷の開拓事業完工 ⁽³⁾ 。 京都 4・21	▷ 府、肉用素畜の集団的導入により肉畜の生産団地を拡充造成し、肉畜の増産と共同出荷の促進により経営の合理化を図る(37年度から実施、肉用素畜の牛豚導入資金に利子補給)。 決算報告書昭43	
5・14 綴喜郡農協連、専業農家20%強になったのかんがみ農協の合併、特産の果樹・蔬菜の集中栽培、共同営農の方針を協議。 京都 5・16		
5・一 構造改善事業に加佐郡大江町初の指定(総事業費7,500万円、うち国庫補助3,300万円の3カ年計画、養鶏と養蚕を中心にした農業を実現させる)。 全国農業新聞 昭38・1・1		

参	考	日	本
(1) 本年繭生産計画量を675t、桑園生産力を10a当り77kgとし、桑の粗植化、集団桑園設置、繭の共同販売体制強化を内容とする。		2・一	農業構造改善事業促進対策大綱決定により、これに基づいて初年度の指定を急ぎ、事業推進拠点としてパイロット地域91、一般地域500を指定。
(2) 昭36・11全部落員より成る洞和牛生産組合結成。12月兵庫県美方郡湯村村岡方面より仔牛オス40頭、メス12頭を導入、失敗に終る。		2・一	水資源開発公団法施行。
(3) 戦後満州からの引揚者18戸が入植し約55haを開墾営農。府は昭23から3億7,000万円を投じた。現在乳牛90頭、ニワトリ16,500羽が飼育され54世帯となり年間2,200万円を収入。		5・6	農地法・農業協同組合法の一部改正成立。
(4) 3年計画で府補助事業としてトラクター導入、鶏育すう場建設・プリンスメロンの早期栽培施設実施。		5・20	米価審議会において、圧力団体の雑音を排するため、会議を非公開にすることを決定。
(5) 鹿ヶ谷カボチャ、桂ウリ、山科ナス、エビイモ、モギナス、青味ダイコン、桃山ダイカン、クキダイコン、堀川ゴボウ、カラナスの10種を指定。		5・一	新産業都市建設法公布。
(6) へき地農山漁村電気導入事業実績		6・12	国土総合開発審議会、全国総合開発計画案を政府に答申。
年度	補助事業者	地区	事業費千円
昭37	日ヶ谷農協	宮津市成谷	1,802
37	湊農協	久美浜町山内	693
38	口大野農協	大宮町谷川	358
41	福知山市農協	福知山市三俣	274
42	京都市	京都市久多	937
		府農林部調べ	
		7・13	閣議、生産者米価150キロ当たり1万2,177円と決定。11・2消費者米価12・1より12%引上げ、特選米新設を決定。
		この年	▷ 本年度より200ha以上の草地は公共事業として草地改良が行なわれることとなる。
			▷ 農業近代化資金融通制度拡充強化され、融資総枠を300億円から500億円に広げ、個人施設貸付け分は利子を7.5%から6%に下げる。
			▷ 農村の労力事情はさらに悪化し、壮年男子労働力の流出も進み、農業は老人・女子労働力に依存する状態となり、これをあらわす「三ちゃん農業」という言葉が広く聞かれるようになる。これは農業人口の減少となってあらわれ、年間減少量は56万人と、最高の減少数を示している。
			▷ 政府、37年度予算中に、旧地主への補償融資の意味から、生業資金貸出し枠として20億円を国民金融公庫につける。
			▷ 政府、農業基本法第8条第1項に基づいて、農産物の需要と生産の長期見通しを発表。
			▷ へき地農山漁村電気導入 ⁽⁶⁾ 。宮津市成谷と久美浜町山内に実施。

京	都	府
<p>1・16 府、特産地育成のため、10カ所の地域区分と地域ごとの営農類型を定め、茶、養蚕、蔬菜、花卉、果樹、普通作の6部門の特産地づくり5カ年計画を作成。 京都 1・17</p> <p>1・18 福知山市長田野開拓地、開田計画を返上し工場誘致を決定。 京都 2・20</p> <p>1・一 府、茶業労力不足対策として宇治・綾部の両市、田辺・木津・宇治田原の3町を省力モデル茶業経営地区に指定。 京都 1・23</p> <p>1・一 丹後地方豪雪と異常冷水のため漁業不振(久美浜湾結氷しカキ全滅、各湾でタイ、アジ死滅)。 府水産史年表</p> <p>3・上 府農林部、水害常習地帯営農対策を発表。 京都 3・8</p> <p>3・一 船井郡園部町、農産物価格安定共済基金制度を新設(園部町ほか)。 京都 3・19</p> <p>4・1 京都で日本土壌肥料学会開く(北大、石塚教授、化学肥料の発達で輪作無意味と発表)。 京都 4・3</p> <p>4・一 府亀岡農業改良普及所、亀岡市畑野町を準高冷地農業地帯(標高300~500m)として抑制トマト、和牛飼養、集団クリ栽培を指導。 京都 4・4</p> <p>4・一 船井郡丹波町下山開拓地のかんがい工事完成。 京都 4・5</p> <p>4・一 綾部市豊里の三ヶ茶業組合、両丹茶で初の碾茶を試作。 京都 3・31</p> <p>4・一 宮津市、東大江山地区20haの草地造成に着手(昭40・3造成完了)。 府畜産課調べ</p> <p>5・1 農林省近畿農政局、京都農地事務局を吸収し発足。 京都 5・2</p> <p>5・20 府城陽家畜保健衛生所を府中央家畜保健衛生所と改称。 条例9号、規則16号</p> <p>5・一 綴喜郡宇治田原町の木原清正、製茶労力不足とコスト高解消のためのモード製茶に成功。 京都 6・2</p> <p>6・15 府、政府に長雨被害による特別被害地域指定等の措置を要望。 京都 6・21</p> <p>6・一 亀岡市、馬路町に養豚センターを建設しランドレース育成に着手。 京都 6・18</p> <p>6・一 府漁連、沿岸漁業構造改善事業により舞鶴に500t冷蔵庫を新築し冷凍業務開始。 府沿海の水産統計</p> <p>7・1 府中央家畜保健衛生所を久世郡城陽町に設置(木津家畜保健衛生所を統合)。 条例19号</p> <p>7・一 府、長雨後の病虫害対策に農業肥料費補助と防除機具導入を助成。 府政だより 7・15</p> <p>8・17 郡是製糸(株)福知山工場、婦人靴下製造に転換(8・16製糸業打ち切り)。 ☆</p>	<p>8・一 府、開拓農家への飲用水施設改善事業を3カ年計画で開始。 農林部事業概要 昭40</p> <p>10・4 東舞鶴真珠養殖漁業生産組合設立。 府水産史年表</p> <p>10・一 第15回漁港大会開催(京都市)。 同上</p> <p>10・一 伊根沖に始めてバス魚礁設置。 同上</p> <p>10・一 府農林部、丹波栗増産5カ年計画をたてる。 府政だより</p> <p>12・一 府立桂高校、文部省補助をうけ磯耕栽培等3年計画で農業教育を充実。 京都 12・18</p> <p>この年</p> <p>▷ 竹野郡弥栄町住山9戸、丹後町竹久僧10戸が集団離村。 全国農業新聞 12・20</p> <p>▷ 豪雪・長雨による農林関係被害48億円。 同上</p> <p>▷ 府、農地等被買収者実態調査費194万円を計上。 決算報告 昭38</p> <p>▷ 舞鶴市浦入にかん水養殖施設設置(38~39年度継続事業)。 府水産課調べ</p> <p>▷ 大宮町谷川に電気はいる(口大野農協実施)。 府農産茶業課調べ</p> <p>▷ 観光農業普及⁽¹⁾。</p>	

参	考	日	本
(1) 観光農業の普及状況			
経営主体名	基幹とする作物名	観光農業としてとりあげた推定年次	農業収入に対する依存度 %
京都市右京区大枝西長町個人	かき	昭35	25
向日町向日町いちご栽培組合	いちご	36	60
長岡町長岡天神いちご栽培組合	〃	39	40
海印寺いちご栽培組合	〃	37	〃
城陽町青谷梅林保勝会青谷16農家組合	うめかんしよ	大末昭35	20 14
八幡町八幡町梨果組合	なし	39	29
井手町多賀果樹振興会	かみかん	40	10
精華町精華町農業協同組合	いちご	36	50
八木町青戸個人	ぶどう	35	30
瑞穂町商工会	まつたけ	39 40	20 80
三和町商工会	まつたけ	38 40	10 10
宮津市由良府中生産者グループ	みかん	36 41	40 10
久美浜町箱石	なし	42	100
資料「園芸だより」府農産茶業課 昭44・3			
		3・30 林業信用基金法公布。	
		3・30 森林組合併助成法公布。	
		3・一 農林漁業金融公庫法の一部を改正し、生産的性格をもつ農家の投資に対して融資する農林漁業経営構造改善資金制度成立。	
		4・5 閣議、臨時農地等被買収者問題調査室と臨時在外財産問題調査室の設置を決定。	
		4・一 バナナ貿易自由化される。	
		5・一 異常長雨1,000億円以上の被害をもたらす。	
		6・一 農林次官、農業構造改善のため、国有林野を農用地として活用することについて通達を發す。	
		7・3 農業災害補償法の一部改正公布。	
		7・9 閣議、生鮮食料品の流通改善対策要綱決定。	
		7・10 近畿圏整備法公布。	
		7・16 閣議、生産者米価150キロ1万3,204円と決定。	
		7・一 総理府の臨時農地等被買収者問題調査室において、農地改革による被買収農地等の実態調査を行なう(7月から約1カ月にわたる)。	
		8・1 沿岸漁業振興法公布。	
		9・5 全日農第6回定期大会開催、農業基本法体制粉碎・貿易自由化反対・農業協同組合の民主化等の運動方針を決定。	
		10・14 農林省、仔猪価格安定資金制度の大綱をまとめる。	
		12・1 消費者米価12%引上げ(配給米に等級をつけ、普通米、特選米の2本建てとする)。	
		この年	
		▷ 畜産経営拡大資金の設定。	
		▷ 農業生産7年ぶりに減収を記録(32~37年間に平均年率3.8%の増大を示したが、38年は2.2%の減少)。	
		▷ 兼営を主とする農家、全農家数の4割を越える(農家人口、戸数の減少につづく)。	

京 都	府						
<p>1・一 府綾部事務所、両丹茶の共同育苗園造成を計画し苗木45万本で自給体制をめざす。 京都 1・22</p> <p>1・一 舞鶴市西大浦地区、瀬崎みかんの大規模栽培に着手。 京都 1・8</p> <p>2・一 左京区一乗寺でシクラメンなど観賞用植物の栽培さかん。 京都 2・2</p> <p>2・一 京都市、野菜の礫耕栽培普及に着手。(1) 京都 2・20</p> <p>3・28 宮津湾関係漁協合併し宮津漁業協同組合設立。 府水産史年表</p> <p>3・31 府立産業振興会館設置(船井郡園部町本町)。 条例20号</p> <p>4・1 府農業指導所を綾部市田町に開設(府立丹波種畜場・府種鶏場・府蚕業試験場を統合。7・16府立高等農事研修所を統合)。 規則15号、30号、条例66号</p> <p>5・16 晩霜被害、新茶など5千万円に達す(府、晩霜による被害茶樹の樹勢回復を促進し、2番茶の生産確保を図るため、速効性肥料および農薬購入事業に対し39年度に補助を行ない、晩霜被害地区茶業農家の経営安定を図った)。 京都 5・19、決算報告 昭39</p> <p>6・26 農畜産物価格安定資金貸付要綱を定め、39年度分から適用(経営安定のための自主的な基金積立方式による生産費補償制度実施のため、資金の貸付けを行なった。38年度までは安値補てん制度)。(1) 告示317号</p> <p>7・1 要求米価貫徹全国農協組合員京都大会(石当り16,548円の生産者米価の実現をめざし農民1,400人参加)。 京都 7・1</p> <p>8・一 船井郡日吉町、大型トラクター導入による農村機械化部隊をつくり賃耕にのりだす。 京都 7・17</p> <p>9・11 三丹開発協議会発足(福知山市上佐々木と兵庫県出石郡東町大河内間に登尾トンネルが開通したのを契機に三丹地方開発がうちだされる。府、兵庫県と両府県の5市49町で構成、昭44・5までに6回開催)。 府政だより 107、108</p> <p>9・下 台風20号により農作物被害7億円以上。 京都 9・30</p> <p>10・28 石川県から南山城の稲刈り労務者115人が来府(労賃は1日3食付で男950円、女800円)。 京都 10・29</p> <p>10・一 全国漁協婦人部大会(京都市)。 府水産史年表</p> <p>11・26 宇治市の天ヶ瀬ダム完工式。 京都 11・26</p> <p>11・一 第17回全国かまぼこ品評会(京都市)。 府水産史年表</p>	<p>12・24 丹後地方農産物流通センター完成(与謝郡岩滝町。農産物流通対策の一環として、丹後農産物流通農業協同組合連合会が行なう総合的流通センターの設置に対し、積極的な指導と援助を行なった。)(2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費</th> <th>府補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷貯蔵庫、集選果場および集乳所設置</td> <td>5千万円</td> <td>2,500万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>決算報告 昭39、府政だより 111</p> <p>この年</p> <p>▷ 寅天堰災害復旧工事に伴う漁業補償185万円を妥結。 府水産史年表</p> <p>▷ 農山漁村同和対策事業。 同和地区の農林漁家の暮らしの向上を図るため、国庫補助残額を府と市町村が折半して負担し、地元負担をかけない方式で実施(39年度創設)。(3) 農林部事業概要 昭44</p> <p>▷ 林業構造改善事業。 39年度に日吉町、三和町を指定、事業計画樹立。40年度から事業着手。 決算報告 昭40</p> <p>▷ 農業試験場すぐきの加工試験に成功。 すぐきの産地別比較試験を実施し、根部、地上部の発育は順調であり、産地間による大差はないことを確認した。 決算報告 昭39</p> <p>▷ 農業機械化センターを農業指導所内に設置。 農業からの基幹労働力の流失、省力経営の合理化および農業近代化の促進にとめない、機械取扱者の養成ならびに農家に対する合理的な利用技術の訓練および農業機械化のためのコンサルタント的役割を果たすため、農業機械化センターを設置した。大型トラクター(1台)1,505千円、基本作業機1,705千円、管理作業機2,790千円、整備研修用機械器具2,000千円、機械整備作業舎2,150千円。</p> <p>▷ 瑞穂町松山地区栗園造成のための調査開始。 決算報告 昭39</p> <p>▷ 河床低下に対処し木津川沿岸農業水利調査を行なう。 同上</p> <p>▷ 果樹園造成事業。 特産地の形成をはかるため、ブルドーザーを導入し、栗園の造成を図った。 造成対象地域 船井郡 造成面積 12.3ha 導入台数 1台 同上</p> <p>▷ 特産地育成経営資金。 昭39年度に府の単独融資制度として創設、農業者に必要な経営資金を低利かつ円滑に融通することを目的とし融資機関(農協)に対し市町村が利</p>	事業名	事業費	府補助金	冷貯蔵庫、集選果場および集乳所設置	5千万円	2,500万円
事業名	事業費	府補助金					
冷貯蔵庫、集選果場および集乳所設置	5千万円	2,500万円					

参 考	日 本																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(1)</th> <th>対 象</th> <th>事 業 主 体</th> <th>貸付額 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>す い か</td> <td>網野町農作物価格安定基金協議会</td> <td></td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>プリンスメロン</td> <td>園部町、川辺、摩気、西本梅農協連合体</td> <td></td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>鶏 卵</td> <td>同 上</td> <td></td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>仔 豚</td> <td>亀岡養豚農協</td> <td></td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>船井郡畜産販売農協連</td> <td></td> <td>270</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>決算報告 昭39</p> <p>(2) 農山漁村同和対策事業実施状況 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>事業費</th> <th>実施市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39</td> <td>4,473</td> <td>日吉町、八木町、瑞穂町</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>6,595</td> <td>園部町、和知町、三和町、夜久野町</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>8,465</td> <td>長岡町、丹波町、舞鶴市、宮津市</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>10,000</td> <td>亀岡市、大宮町、福知山市</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>15,529</td> <td>加茂町、和東町、園部町、加悦町、綾部市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,062</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 事業費の約1/2は国庫負担</p>	(1)	対 象	事 業 主 体	貸付額 千円	す い か	網野町農作物価格安定基金協議会		160	プリンスメロン	園部町、川辺、摩気、西本梅農協連合体		239	鶏 卵	同 上		231	仔 豚	亀岡養豚農協		300	〃	船井郡畜産販売農協連		270		計		1,200	実施年度	事業費	実施市町村名	39	4,473	日吉町、八木町、瑞穂町	40	6,595	園部町、和知町、三和町、夜久野町	41	8,465	長岡町、丹波町、舞鶴市、宮津市	42	10,000	亀岡市、大宮町、福知山市	43	15,529	加茂町、和東町、園部町、加悦町、綾部市	計	45,062		<p>3・28 乳価紛争中央調停によって妥結(酪農振興法制定後、初めてのケース)。</p> <p>4・24 農業改良資金助成法を一部改正(農業改良資金制度に農業後継者育成資金・農家生活改善資金を追加)。</p> <p>4・一 地方税法を改正し、農地固定資産税3カ年据置き、農地の生前贈与に対して6カ月間の延納を認める。</p> <p>6・2 土地改正法を一部改正し、土地改良事業の長期計画制度を設け、草地造成事業を土地改良事業に加えるなどの改正をする。</p> <p>6・一 林業基本法成立。</p> <p>7・一 全国各県でいっせいに要求米価貫徹大会開催。</p> <p>7・2 肥料価格安定等臨時措置法公布。</p> <p>10・1 秋田県八郎潟干拓地に大潟村誕生(法律による大規模公有水面埋立地への村設定措置)。</p> <p>この年</p> <p>▷ 北海道、昭31年以来の冷害で、農作物被害は500億円をこす。</p> <p>▽ 子補給の措置を講ずる場合原則として府は当該市町村に対し利子補給に要する経費の1/2を補助し、市町村の特産地事業を積極的に助成。 農林部事業概要</p> <p>▷ 39年度に零細農村漁業経営改善のため、丹後町、伊根町、和知町、舞鶴市のへき地部落改善事業に府助成。 決算報告 昭36</p> <p>▷ 谷山炭山林道開設(宇治市中心部と笠取・炭山を結ぶ、26~39年度実施。巾員3m、延長8,137m、工事費4,509万円)。 府林務課調べ</p> <p>▷ 綴喜西部灌漑排水事業完了(31~39年度実施。事業費1億4,479万円、排水機場2カ所設置)。 府耕地課調べ</p>
(1)	対 象	事 業 主 体	貸付額 千円																																															
す い か	網野町農作物価格安定基金協議会		160																																															
プリンスメロン	園部町、川辺、摩気、西本梅農協連合体		239																																															
鶏 卵	同 上		231																																															
仔 豚	亀岡養豚農協		300																																															
〃	船井郡畜産販売農協連		270																																															
	計		1,200																																															
実施年度	事業費	実施市町村名																																																
39	4,473	日吉町、八木町、瑞穂町																																																
40	6,595	園部町、和知町、三和町、夜久野町																																																
41	8,465	長岡町、丹波町、舞鶴市、宮津市																																																
42	10,000	亀岡市、大宮町、福知山市																																																
43	15,529	加茂町、和東町、園部町、加悦町、綾部市																																																
計	45,062																																																	

京	都	府
1・上	竹野郡網野町の吉岡助蔵、夏ミカンの砂丘栽培に成功(イヤ地現象で斜陽化したモモの代りとして農家の注目をひく)。	京都 1・6
1・上	竹野郡久美浜町円頓寺の平井節治、砂丘地のシタケハウス栽培に成功。砂丘地の高度利用に成果をあげる(同町の川口雄一が昭36から着手したもの)。	京都 1・7
1・上	宇治市、特産品(製茶・養鶏・園芸作物)の振興のため、特産地育成経営資金制度を新設し市内農家へ貸出す。	京都 1・8
1・上	船井郡6カ町、5年計画で大規模なク	リ園造成を目指した里山開発事業に着手。同上
1・中	天田郡夜久野町、構造改善事業対象外の小規模農家育成のため、第1回補助金を交付。	京都 1・21
1・中	相楽郡加茂町茶業協同組合、茶園共同経営を目指し茶園造成に着手。	同上
1・中	府農業指導所 ^{じょうぎく} 蚕業試験部、従来より7割の省力化ができる自然上 ^{じょうぎく} 法法のテストに成功。	京都 1・20
2・12	綴喜郡井手町の多賀果樹振興会発足(ミカン・カキの観光果樹園を経営)。	京都 2・13
2・25	船井・北桑田地区の家畜市場、園部家畜市場に統合(府の家畜市場再編整備計画に基づき、亀岡市、船井郡・北桑田郡を区域とする整備市場となる)。	府畜産課調べ
2・25	府・京都市・鴨川を美しくする会が鴨川美化を協議、植樹・川床整備・淡水魚の放流を行なうことなど決定。	府政だより 122
2・一	亀岡市保津農協、水田除草に府下で初めてDCPAを使用。	京都 6・3
3・22	亀岡市保津農協、兼業農家の労力不足対策として農協による水稲の請負耕作を開始。	京都 3・23
3・25	府立植物園に全国初の高山植物コーナー設置。	府政だより 122
3・31	大江町農業構造改善事業完了。	同上
3・一	宮津市東大江山地区 20haの草地造成完了、事業主体・宮津市、事業費3,436千円、府補助金2,144千円。	府畜産課調べ
4・13	府蚕業改良指導員設置規程(昭27蚕業普及員設置規程廃止)、府沿岸漁業改良普及事業指導員設置規程、府開拓営農指導員設置規程制定。	告示180号~182号
5・4	豆台風のため、綴喜・相楽両郡の特産野菜、打撃をうける。	京都 5・5
5・8	府民の鳥「オオミズナギドリ」に指定。	府政だより122
5・18	第2回三たん開発協議会を福知山市で開催。	同上
6・2	府、鴨川を美しくする運動の一つとして鴨川に若アユを放つ。	同上
7・3	漁業調整規則・内水面漁業調整規則公布。	規則32号、33号
7・16	府、農家労働力対策事業費補助金交付要綱を定める。	告示356号
8・上	北桑田郡木炭生産組合連合会、京都から販売業者を招き、木炭流通協議会を開く。	京都 8・3
8・10	府、農地被買収者等給付金支給事務市町村交付金交付要綱を公布(9月、旧地主に対する報償の認定を開始、昭42・12末終了)。	告示388号、農林部事業概要 昭43
8・中	綴喜郡下の水田9割、二化メイ虫の被害をうけ、枯死水田続出。	京都 8・17
9・4	府、鴨川を美しくする運動の一つとしてゴリ5,000尾を放流。	府政だより 122
9・6	関西電力(株)、宮津市栗田半島に火力発電所設置のため土地確保にのり出す(府、同発電所による公害対策など検討)。	同上
9・9	台風23号、府北部を縦断。開花期の稲、丹波グリなどに被害集中。	府政だより 119
9・17	台風24号で府下各地に風水害(9・10から9・18の9日間にわたる長期風水害)。	府政だより 119、122
10・8	蚕業改良普及職員資格試験条例公布。	条例31号
10・12	府農林部、府下の鳥獣保護区・休猟区にキジ400羽を放つ。	府政だより 122
10・29	府、林業構造改善促進対策事業費補助金交付要綱を定める ⁽¹⁾ 。	告示528号
11・14	与謝郡伊根町亀島の永浜定吉、伊根湾で真珠養殖に成功。	京都 11・16
11・21	京都府農林漁業振興大会開催(会場、府立大学・同総合資料館・同植物園。~23日)。	府政だより 121
11・23	「伸びゆく三たんの物産と観光展」福知山市で開催(~29日)。	府政だより 122
11・25	府、舞鶴市大浦半島に大規模みかん園の造成をめざす千歳地区開拓パイロット事業着工 ⁽²⁾ 。	府政だより 122、京都 昭41・1・8
11・26	高山ダム補償問題解決。	京都 昭41・4・29

参	考	日	本		
(1) 林業構造改善事業は39年度に地域指定をし、事業計画を樹立した日吉町、三和町において、40年度から事業実施の第1年度を開始した。		5・11	山村振興法公布。		
		5・18	全日農、40年産米要求米価を2万5千円と決定。		
		6・1	砂糖の価格安定等に関する法律公布(昭38・8・31砂糖自由化による砂糖価格下落によって受ける甘味原料生産の保護を目的とする)。		
		6・1	八郎潟新農村建設事業団法公布施行。		
		6・2	酪農振興法を改正して牛乳の学校給食事業を制度化。		
		6・2	加工原料乳に保証価格を決定して、不足払いを行なうことに決定。		
		6・3	農地報償法公布(被買収者等に対する給付金支給、被買収面積により4段階に分けられた反当り単価をその面積に乗じた額を支払う)。		
		6・22	日韓漁業協定調印。		
		7・9	生産者米価150キロ当り、1万6,375円に政府決定。		
		10・12	農林省、酪農近代化基本方針を決定。		
		11・8	農山漁村住宅改善推進協議会設立。		
		11・22	全国農業会議所、農政の基本確立に関し充実した構造政策の展開、農畜産物の価格安定および流通体系の確立を建議。		
		11・25	全国農業会議所、農林省の中期経済計画と離農円滑化政策とを検討して、政府にその修正を申入れる。		
		12・10	全国酪農民大会開催。		
		この年	▷ 産米1,240万9,000 t。		
種	目	事業費			
生産基盤の整備事業		27,322千円			
資本装備の高度化事業		6,566			
その他の事業		975			
計		34,863			
決算報告 昭40					
(2) 府営千歳開拓パイロット事業					
舞鶴市千歳・大丹生・三浜地内にある傾斜15~30度の山林地帯を開発してミカンの特産地としての育成を図り、農業経営の安定を図ろうとするものである。(着手昭40・11、終了昭43・3)					
地区面積 1300. ha、農地造成面積 78.2ha、関係戸数73戸、生産効果 生産量(ミカン)1,292 t、総事業費 151,780千円					
決算報告 昭43					
(3) 府営かんがい排水事業一覧					
(昭15~40年度)					
事業名	地区名	受益面積(ha)	総事業費(千円)	着工年度	完了年度
府・県営かんがい排水事業	福知山	766.4	130,845	15	28
〃	八幡排水	124.3	23,475	18	23
〃	桂川右岸	598.2	10,900	20	25
〃	葭島	122	2,200	21	23
〃	宇治	825.3	22,000	23	24
〃	洛南	586.1	28,640	23	25
〃	八幡	781.7	42,480	23	25
〃	南丹	396.8	56,475	23	27
〃	洛西	2,609.1	659,158	23	40
〃	瓶原	267.9	8,840	24	25
〃	野田川	502.9	9,105	24	27
〃	綾部	555.5	14,010	25	26
〃	木津	307.5	31,167	25	28
〃	東山	297.6	20,187	26	28
〃	川西	545.6	25,460	26	29
〃	巨椋池	1,614	29,930	27	29
〃	栗	310	54,423	28	34
〃	洛南	415	74,847	28	35
〃	綾部	698	211,643	28	40
〃	福知山	354	144,792	31	39
〃	綴喜西部				
計	20地区	13,796.6	1,600,577		
注 工事概況に各年の年表参照のこと。					
府耕地課調べ					

京		都		府																					
<p>11・30 舞鶴野原漁協に活魚運搬船できる。 府政だより 122</p> <p>11・一 府福知山事務所、天田郡三和町芦刈地区に牧草モデル畑を設け、酪農家に展示。 京都 11・11</p> <p>12・31 沿岸漁業近代化促進4年計画完了。 府政だより 122</p> <p>この年</p> <p>▷ 農業協同組合の合併8件(久美浜・網野・丹後・瑞穂・京北・美山・舞鶴・綾部、詳細は昭43の項参照)。</p> <p>▷ 船井郡瑞穂町松山に栗園造成開始。</p> <p>▷ 綾部市(東部・上村)には場整備(39、40年度実施、63.9ha、工費9,815万円)。 農業構造改善事業報告書昭44</p> <p>▷ 船井郡瑞穂町振興山村農林漁業特別事業第1号に指定。 同上</p> <p>▷ 美山町内5森林組合が合併(新生組合名美山町森林組合)。 決算報告 昭40</p> <p>▷ 林道開設。</p>																									
路線名	施行箇所	施行年度	巾員	延長	工事費	備考																			
弓谷藤坂	瑞穂町	40	4.0	3,375	8,714	千円 瑞穂町梅田から兵庫県多紀町に通じ三丹開発に寄与。																			
市野々尉ヶ畑	久美浜町	37~40	3.6	3,956	24,006	久美浜町市野々と尉ヶ畑を結ぶ。																			
八戸地長谷	舞鶴市	33~40	36~40	3,611	23,994	舞鶴市八戸地と長谷を結ぶ。																			
<p>▷ 洛西用水事業完成(昭23~40年度実施、事業費6億5,915万円、頭首工1カ所、用水路20,937m、排水機場2カ所、排水路9,971m)。 府耕地課調べ</p> <p>▷ 農免道路(農林漁業用揮発油税財源身替農道)整備事業開始。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費 百万円</th> <th>補助金</th> <th>地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40</td> <td>71</td> <td>42</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>72</td> <td>48</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>72</td> <td>48</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 農業の近代化・生産物流通の合理化のため農道新設改良に補助。 同上</p> <p>▷ 府下における耕うん機の普及いちじるし⁽⁴⁾。</p>						年度	事業費 百万円	補助金	地区数	40	71	42	6	41	72	48	6	42	72	48	6	43	16	11	2
年度	事業費 百万円	補助金	地区数																						
40	71	42	6																						
41	72	48	6																						
42	72	48	6																						
43	16	11	2																						

参		考		日		本	
(4) 耕耘機等の普及状況							
年		次		普及台数			
昭	2			1			
	10			4			
	14			11			
	19			21			
	25			91			
	28			188			
	30			267			
	35			7,231			
	40			31,737			
	41			33,393			
	42			36,834			
	43			40,351			
	44			43,333			
<p>注 昭2-28 帝国農会等の調査資料 昭30-40 農業センサス 昭41-44 農機具普及状況調査 府農林部調べ</p>							

京	都	府
<p>1・14 府、畜産振興基金条例公布。 <small>条例6号</small></p> <p>1・中 宇治市、笠取・炭山地区の農業振興に酪農経営の普及を計画。 <small>京都 1・13</small></p> <p>1・中 宇治農業改良普及所、宇治茶振興改善策として集約栽培の推進を決定。 <small>京都 1・20</small></p> <p>1・25 府漁業協組連合会、第2次構造改善事業で府下沿岸漁業の整備を計画、水産庁へ事業指定を申請。 <small>京都 1・26</small></p> <p>1・下 亀岡市保津農協による昭40年度の稲作請負耕作赤字に終わり、農道・用排水路などの整備の必要が明らかになる。 <small>京都 1・28</small></p> <p>1・一 府水産試験場、養殖ワカメの企業化に力を入れる。 <small>京都 1・26</small></p> <p>2・1 南山城農協発足（南山城村の高山・大河原両農協が合併）。 <small>京都 2・1</small></p> <p>2・1 福知山市農協発足（市内16農協のうち14農協が合併）。 <small>京都 2・2</small></p> <p>2・8 府、由良川下流域森林計画を決定。 <small>告示51号</small></p> <p>2・上 宇治市、宇治川河川敷牧野改良事業の認可を建設省へ申請。 <small>京都 2・6</small></p> <p>2・一 府漁業協組連合会、宮津湾内に大規模な養殖場を建設し、育てる漁業への脱皮をめざす。 <small>京都 1・13</small></p> <p>3・1 日吉町森林組合発足。 <small>京都 3・1</small></p> <p>3・10 京都市東山区で生コン工場建設問題紛糾。府、農地転用許可を取消す。府政だより 134</p> <p>3・25 丹後海岸を府立丹後海岸自然公園に指定（11・4 国定公園指定を厚生省に申請）。 <small>府政だより 133、134</small></p> <p>3・30 関西電力(株)、和知ダム起工式挙行。 <small>京都 3・31</small></p> <p>4・上 亀岡市、農家の副業としてアユの水田養殖の指導を決定。 <small>京都 4・8</small></p> <p>5・4 府茶業会議所、茶園の減少に対し優良品種による茶園造成・優良茶の増産を決定。 <small>京都 5・5</small></p> <p>5・11 府立茶業研究所、製茶自動調整機を完成。 <small>府政だより 134</small></p> <p>5・中 船井郡の和牛の人工授精、和牛ブームを反映して急増（726頭、前年の1.6倍）。 <small>京都 5・17</small></p> <p>5・一 福知山東部農業改良普及所・福知山市農林課、農家の人手不足・田畑の荒廃対策として稲の不耕栽培法をテスト。 <small>京都 5・13</small></p> <p>6・22 府、舞鶴に府立自然植物園構想を発表。 <small>府政だより 134</small></p>	<p>6・下 綴喜郡八幡町の志水農協、野菜価格の安定策として京都4大学（京大・同大・立命大・府立大）の生活協同組合とタイアップして直接取引を行ない、出荷先と収入を保障。 <small>京都 6・27</small></p> <p>6・一 府漁業協組連、この年の秋から定置網漁に中底層定置の新方式採用を決定。 <small>京都 6・16</small></p> <p>7・12 苗不足で危ぶまれていた府下のハマチ養殖は、和歌山などの産地から13万尾の苗を確保。 <small>京都 7・14</small></p> <p>7・一 巨椋干拓田の排水、宅地造成などの開発による上流河川の水量増と施設の老朽化により能力限界に達する。 <small>京都 7・11</small></p> <p>8・1 中郡農業改良普及所、農業後継者育成を目的とし農業青少年育成協議会結成を決定。 <small>京都 8・2</small></p> <p>8・2 府、但馬丹後沿岸中浜漁港海岸を海岸保全区域に指定。 <small>告示378号</small></p> <p>8・29 府下に18年ぶりのウンカ大発生。府、駆除用薬剤散布機16台を配置。 <small>府政だより 131</small></p> <p>8・30 府、鴨川を美しくする会と共同で鴨川にゴリ6万尾を放流。 <small>同上</small></p> <p>8・一 船井郡瑞穂町松山地区にクリ園造成をめざす府宮松山地区開拓パイロット事業着手⁽¹⁾。 <small>同事業概要書</small></p> <p>8・一 舞鶴市山間部の農家、舞鶴農協の指導の下にこの年から荒地地を利用して輸出用ダリヤ球根栽培を行ない好成績をあげる。 <small>京都 8・13</small></p> <p>8・一 舞鶴中筋農協、農村青少年の人材発掘を目的とし、農村青年育成奨学金制度の実施を計画。 <small>京都 8・4</small></p> <p>8・一 大型魚礁（1㎡3,300コ）伊根町新井沖に設置（農林省の沿岸漁場造成事業8月からブロック投入）。 <small>府水産史年表</small></p> <p>9・10 府、ウンカ防除対策費710万円を市町村に補助。 <small>府政だより 131</small></p> <p>9・16 京都府の木「北山スギ」に決まる。 <small>府政だより 132</small></p> <p>10・3 府漁業協組連合会、臨時総会において関西電力宮津発電所建設に対し、エビ・タイなどの近海漁業ができなくなるとして反対と決定。10・17 同連合会、漁民大会で反対を表明（20組合参加）。 <small>京都 10・4、10・18</small></p> <p>10・上 乙訓郡のウンカ被害、全水田の96%にまん延し、30%の減収が予想。 <small>京都10・9</small></p> <p>10・18 府、山村振興農林漁業特別開発事業費補助金交付要綱を定める⁽²⁾。 <small>告示502号</small></p> <p>10・22 松くい虫府下全域に多発。府、補助金（500万円）を出し技術指導を強化。 <small>府政だより 133</small></p>	

参	考	日	本
(1)	府宮松山地区開拓パイロット事業 船井郡瑞穂町字大朴・中合・八田にわたる地域に栗園を造成し、地域農業構造の改善と自立農家を育てあわせて特産地育成を促進（着手昭41・8、終了昭44・3）。		1・19 畜産局、ニワトリのニューカッスル病の防疫強化について通達。 2・1 国有林野解放促進大会開催。 2・22 全日農、予算米価要求全国農民大会開催（1俵1万円の要求米価決まる）。 3・8 閣議、入会林野等に関する権利関係の近代化の助長に関する法律案を決定。 3・25 農林省、土地改良長期計画を決定。 4・28 農協合併助成法を一部改正。 6・24 農林省、農協などが農作業の委託を受けて大型機械などで耕作（請負耕作）するときには、農業委員会に届け出るだけでよいと通達。 7・1 野菜生産出荷安定法公布（キャベツ・キウリなど指定野菜の需要見通し公表制、指定産地制などを定める）。 7・8 政府、生産者米価150kg 1万7877円と決定。 8・23 閣議、年末にかけて牛肉1万tを輸入することを決定。 8・26 42年度農林漁業重点施策決まる（農業生産基盤整備・農作物生産対策の拡充・生鮮食料などの価格流通対策・農業構造改善・農山漁村対策の拡充等である）。
	地域面積 100.0 ha 農地造成面積 74.2 ha 関係戸数 131戸 生産効果 生産量(栗)150.8 t 総事業費 1億1,500万		10・3 政府、事務次官会議で、農地改革の際買上げた農地のうち、大都市周辺などの約800haを買収した価格で旧地主に返還することを決定（3.3㎡当たり平均2円60銭の超安値だが、これに対し、①農地報償の二重払いとなる、②地価の変動を無視しているなどの批判が出て、結局政府は6日白紙に戻した）。
(2)	山村振興法（昭40・法律64号）に基づき、産業・教育・文化厚生・社会福祉・国土保全等あらゆる分野において地域住民の意向を反映した総合的な振興計画を樹立し、4カ年で事業の実施を計画。40年度に瑞穂町、41年度に日吉町、42年度に京北町・美山町、43年度に和知町・三和町・丹後町が指定され、翌年度から事業を実施。 この制度のうち、農林関係では「振興山村農林漁業特別開発事業」があり、生産基盤整備・経営近代化施設の設置・環境整備の各事業を実施。		10・一 総理府、40年センサスをまとめ、農林漁業就業者数24.7%となると発表。 11・1 林野庁、国有林野の管理処分についての暫定措置を指示し、観光用の売払いは一切おこなわない方針を発表。 11・12 農林省、蚕糸業の長期需給見通しを発表（昭51年産のマユ生産量は16万9200t、生糸は49万3000俵）。 12・6 東南アジア農業開発会議、東京で開催。 12・9 農林省、外米の販売を12月21日から自由化すると発表。
			この年 ▷ 産米 1274万t。

京	都	府
11・11	府宮綾部福知山排水路（工費2億14余万円）完工式。 府政だより 132	
11・15	府、わが国初の山火事防災訓練を京北町で実施。 同上	
11・一	専売公社舞鶴出張所、両丹地方に葉タバコの生産団地を計画し、綾部にマンモス収納所を建設、各農家の経営省力化指導に乗り出す。 京都 11・15	
12・上	乙訓郡長岡町、町北開田・今里地区の農道整備事業に着手。 京都 12・9	
12・23	高山ダムで水没する月ヶ瀬梅林の古木を府立植物園に移植。 府政だより 135	
この年		
▷府、丹後地方におけるチューリップ球根生産の振興を図るため市町村の実施する原種ほ設置事業を助成（8市町に135万円を補助）。決算報告		
▷府、淡水漁連に協力し海産稚アユの完全優良種苗育の養成池（舞鶴市）およびコイの蓄養池（木津町）を設置。 同上		
▷宇治田原町に牧草生産を主とする農家誕生（宇治田原町で9.5haの草地改良事業実施）。		
▷網野町でエノキダケの大量生産事業成功。 同上		
▷府、由良川沿岸に水害対策用稚蚕桑園設置（3.5ha）および同流域の老朽桑園改植（30ha）を助成 ⁽³⁾ 。 同上		
▷府立茶業研究所、府下茶園へ新肥料（PCP尿素肥料）の本格的普及に乗り出す（この肥料は同所が4年前から試験、省力・肥効ともに上々。全国で初めての試用）。 京都 2・11		
▷農協合併すすむ（大宮・福知山・南山城・園部・丹波・日吉・亀岡・精華の8件。総合農協は昭36の222組合が116組合になる。昭43の一覧表参照）。		
▷京都市左京区花脊でチューリップ栽培開始（高冷地農家対策として府が花脊青年会に4000球の試作を指導）。 京都 昭45・2・17		
▷津母、野室林道着手（伊根町の津母と野室を結び、野室に通ずる唯一の自動車道。43年度実施、幅員4m、延長1,940m、工事費2,547万円）。 府林務課調べ		
▷小田内林道開設（舞鶴市小田内に通ずる唯一の自動車道。41年度実施、幅員3.6m、延長800m、工事費313万円）。 府林務課調べ		
▷福知山市三俣に電気導入（福知山市農協実施）。 同上		
▷京北町、農業構造改善事業として、ライスセンター完成（39～41年度実施、穀乾燥調整施設540㎡、事業費2,306万円）。農林部事業概要 昭43		

参	考	日	本
(3) 桑園改善促進事業			
由良川流域の水害常習地帯では、養蚕が農業経営安定の柱となっているが、この地帯における桑園で樹齢、品種、仕立法により収量が少なく、農道、畦の方向等により作業能率の悪いものを近代的な桑園に切り替え、省力多収栽培により生産を高める必要があり、その改善を推進。このため昭41年度から4カ年計画で90haの桑園を改植することにし、市町村の養蚕振興計画により由良川流域の水害常習地を対象に実施する桑園改善促進事業に対し、助成を行ない、42年度までに50haの改善が終ったが、43年度は20haについて助成を行ない改植を実施した。			
改植実績（43年度現在）			
綾部市	2.5 ha	福知山市	8.4 ha
大江町	7.7 ha	舞鶴市	1.4 ha
決算報告 昭43			
(4) 府宮洛西地区湛水防除事業			
京都市・乙訓郡向日町・長岡町・大山崎町にまたがる桂川右岸沿い流域は、排水不良地区で地域開発に伴い湛水の被害が増大する傾向にあるため、府はこの地区340haの耕地の湛水を排除し、地元農家をこの被害から守り農業経営の安定を図るため、41年度から府営事業として着工。新川排水機場・大下津排水機場を設置。全体事業費約3億8千万円。 同上			

京	都	府
1・16 府、中丹家畜保健衛生所(福知山市前田)設立(綾部・福知山・舞鶴各家畜保健衛生所を統合)。昭41条例35号、規則1号		7・14 鱧川知事、記者会見で災害防止のためゴルフ場建設に保安林・砂防指定地の解除は厳重に検討し措置する方針を表明。府政だより 141
1・下 府漁業協組連合会、舞鶴に魚類販売センター設置を決定。京都 1・27		7・18 府、南山城の山じゃり採取業者に砂利採取法第9条を適用し、公益保護のため行政命令を出すよう、大阪通産局長あて要望書を送付。府政だより 142
1・一 府、昭40・9 災害による八木災害復旧事業として新庄堰堤工事に着工 ⁽¹⁾ 。府営八木災害復旧事業概要書		7・21 春蘭価格 1 kg 当り1,078円(史上最高)。京都 7・22
2・11 府農業指導所に農業機械の展示格納庫、畜産研修モデル豚舎が完成。府政だより 136		8・4 京都府造林公社(社)設立総会開催(造林の遅れている地域の人工造林を計画的に進め、林地の活用を図り森林資源造成を計画 ⁽²⁾)。府政だより 142
2・中 府下13漁協組によるワカメ養殖本格化し、販売開始。京都 2・16		8・4 府、農業経営改善対策事業費補助金交付要綱制定。告示68号
2・21 府、稲作改善対策特別事業費補助金交付要綱制定。告示68号		8・23 府、山じゃり不法採集業者(城陽町青谷)2社を砂防法違反で告発。府政だより 143
3・8 府酪農者総決起大会、生産者乳価1,875 Kg当り113円(現行85円)の即時実施要求を採択。京都 3・8		9・19 府農協会館竣工(南区九条西山王町) ⁽³⁾ 。府政だより 138
3・17 瑞穂町(桧山)で府の開拓パイロット事業、クリ園開園式。府政だより 138		9・一 由良川産テナガエビの増殖事業、好成果。京都 9・7
3・24 府、丹後地域森林計画を定める。告示109号		10・6 府農試丹後支場、実施中の米の多収穫テストの結果を発表(1a当り700kgで普通作の1.7倍、丹後地方の新記録をつくる)。府政だより 144
4・9 第14回全国茶審査技術競技大会(京都市)。京都 4・9		11・10 府農協中央会、10年後の府農業および農協に関する長期構想案を決定(昭50には、農家所得200万円、農家戸数約7万5千戸を予想、生産者と消費者を結ぶ流通パイパスとして農畜産物流通センターの設置などを構想)。京都 11・11
4・上 由良川流域桑園(5,000ha)にクワカイガラムシ発生。京都 4・8		12・8 府、生乳指定生産者団体に府経済農協連合会を指定。京都 12・9
4・上 京都市北区上賀茂の灌漑用大池(約1,000m ²)の改修工事完成。京都 4・7		12・20 府、商品化農産物生産改善推進事業の42年度分を決定(京都市農協のシクラメン球根共同養成施設、伊根農協のミカン園索道設置など12農協へ補助金355万円)。京都 12・21
4・13 水産庁、ノリ・カキなどの養殖増産をめざす浅海漁業開発事業調査地区に久美浜湾を指定。京都 4・14		
5・9 府、農業機械貸付要綱を制定。告示188号		
5・17 府立衛生研究所、府下11カ所を指定、長期的な大気汚染測定および主要河川5地点で水質調査開始。府政だより 140		
5・24 府、農家へ日どり対策呼びかけ(6・15京都市府干ばつ対策部内連絡会設置)。同上		
6・19 野菜生産出荷安定法(昭41法・律103号)に基づき、第1回分100カ所の野菜指定産地に亀岡市のニンジンが指定をうける。京都 6・18		
6・22 府、干ばつ農作物対策用のポンプ15台を購入、府事務所へ配置。府政だより 141		
6・25 丹波・丹後地方、58日ぶりに雨。同上		
6・29 府蚕業講習所設置条例(昭30条例8号)廃止。条例141号		
6・一 府農協中央会、5年後の府下農業と農協についての長期構想策定に着手。京都 6・9		

参	考	日	本
(1) 府営八木災害復旧事業 昭40・9 災害により 船井郡八木町・亀岡市馬路町の一部にまたがる地域の用水は甚大な被害を受けたため、旧来の桂川八木大橋上流に設けられていた新庄堰・南丹堰・蓼島堰のうち2堰を南丹堰の位置に統合し近代的に整備を行なった。 ○ 受益面積および農家戸数		1・13 離農問題調査会、この5年間、年平均11万戸の農家が離農している実態について、中間報告をまとめる。	
堰 別 面積 農家戸数 地 域		1・23 大橋運輸相、成田空港工事実施計画を認可。	
新庄頭首工 168.8 ha 237戸 八木町…船枝、室橋、池上、諸畑		3・22 政府、「41年度農業白書」と「42年度に講じようとする農業政策」を国会に提出。	
蓼島統合頭首工 右岸 111.7 230 八木町…八木の島、大藪、南広瀬、八木		4・5 東京で開かれていた日ソ漁業交渉で、西カムチャッカのカニ漁獲量、漁区割りの長期的取決め成立。	
左岸 133.47 363 八木町…西田観音寺、亀岡市…馬路		4・13 公取委、4月からの牛乳値上げに独禁法(価格協定)違反の疑いがあるとして、全国牛乳協会・雪印等4大メーカー・全国牛乳商連等を立入り検査。	
合計 413.97 830		4・18 新潟県阿賀野川流域の有機水銀中毒事件について、厚生省「昭和電工鹿瀬工場(現鹿瀬電工)の工場廃水が原因」と発表。	
○ 工事期間		5・2 農林省農家就業動向調査によれば、41年は①農家の中心となっている人達他産業への流出が減少、②19歳以下男子若年層の帰農が前年より10%増加等の傾向がめだつ。	
新庄頭首工 着工 昭42・1 完成 昭43・3		6・7 全国農協中央会・全国農業会議所、生産者価格として150Kg当り22,258円政府に要求。	
蓼島統合頭首工 // 昭42・10 // 昭44・3		6・10 公正取引委員会、兵庫県牛乳販売店の値上げ協定破棄を勧告、6・15東京・愛知の牛乳商組合にも勧告(6・23までに愛知・兵庫拒否、6・26東京も拒否回答、7・25公取委、兵庫県牛乳商業組合に対し審判開始)。	
(2) 造林公社事業実施概要(昭43年度)		7・14 外国人漁業規制法公布(ソ連・韓国など、外国漁船の漁業活動規制、日本寄港を原則的に禁止)。	
市 町 村 事業地名 新 植 歩道開設 補 植		7・16 生産者米価150Kg当り19,521円に決まる。	
美山町 知見山 8.50ha 680m 2,880本		7・19 漁業協同組合併助成法、漁業災害補償法改正。	
// 小倉谷 10.00 800 9,800		8・4 農林省、零細農業「構造政策の基本方針」を発表。	
綾部市 老富 10.00 800 855		8・25 農林省、農地法施行規則改正公布(9・1から統制小作料を田は現行の4倍、畑は2.5倍に引上げを決定)。	
舞鶴市 城屋 6.00 680 2,700		11・24 農林省、農政審議会に①一定限度で不在地主を認める、②農地の所有制限をなくす等の農地法改正試案を提出。	
// 上漆 6.10 488 1,200		この年	
伊根町 河来見 7.00 560 3,465		▷ 産米1,445万t(史上最高の大豊作)。	
// 寺領 4.00 320 2,200			
// 鷹池 2.00 160 210			
京都市 大見 8.08 1,846			
美山町 オチクボ 9.80 784			
// 原 10.20 816			
// 河内谷 10.00 800			
綾部市 佃 6.60 528			
舞鶴市 大丹生 6.50 520			
計 計 104.78 9,782 23,310			
	決算報告昭43		
(3) 農協中央会、信連、経済連、共済連、畜連等農業系統団体が相互の緊密な連携協調により、事業の伸展とともに、府下の農業者の福祉増進と農村振興を図る拠点として、府は会館を建設するに要する経費に対し助成した。			
補助金額 3000万円			
総工費4億5千万円、地上5階地下1階、鉄筋コンクリート建 建坪 坪			

京 都 府									
<p>この年</p> <p>▷ 府下の農業人口、34万5千人となり、過去7年間に20%近く減少し、労働力の女性化・老令化さらに進行⁽⁴⁾。 <small>農林部事業概要 昭43</small></p> <p>▷ 田植機導入さかんとなる。</p> <p>▷ 自給飼料対策事業（畜産課）</p> <p>安定した畜産経営の確立を期する目的で、自給飼料基盤の造成を図るため、未利用地を開発（草地改良事業）するとともに、遊休林の活用（自給飼料奨励事業）を推進。</p> <p>42年度までの実施状況は、</p> <table border="1"> <tr> <td>自給飼料奨励事業</td> <td>383.5 ha</td> </tr> <tr> <td>草地改良事業</td> <td>77.3</td> </tr> <tr> <td>単費草地改良事業</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>飼料作物契約栽培事業</td> <td>6.0</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;"><small>決算報告 昭43</small></p> <p>▷ 綴喜郡宇治田原町、農業構造改善事業として茶園造成完了（39～42年度実施、25.73 ha、事業費2,963万円）。 <small>農林部事業概要 昭43</small></p> <p>▷ 熊野郡久美浜町、農業構造改善事業として、ほ場整理に着手（42～44年度、計画総事業量157.6 ha）。 <small>同上</small></p> <p>▷ 三春林道開設（天田郡三和町から兵庫県春日町に通ずる林道で、三丹開発に寄与。41～42年度実施、工事費3,272万円、幅員4 m、延長2,832 m、ただし兵庫県側は45年度完工予定）。 <small>府林務課調べ</small></p> <p>▷ ^{しゅうぶ}鷲峰山林道開設（宇治田原町殻池から和東町犬打峠に至る山腹より山頂付近を通過。府道枚方・水口線、水口・木津線のバイパス。42年度実施、幅員3.6m、延長10,250m、工事費1億1,218万円）。 <small>同上</small></p> <p>▷ 竹野郡弥栄町ライスセンター開設（42年度事業、工費2,165万円、450㎡）。 <small>同上</small></p> <p>▷ 福知山市（前田・垂水・佐賀）には場整備事業開始（42～44年度事業、78.5 ha、事業費1億135万円）。 <small>同上</small></p> <p>▷ 京都市久多に電気導入（事業費93万円）。 <small>府農蚕茶業課調べ</small></p>		自給飼料奨励事業	383.5 ha	草地改良事業	77.3	単費草地改良事業	12.1	飼料作物契約栽培事業	6.0
自給飼料奨励事業	383.5 ha								
草地改良事業	77.3								
単費草地改良事業	12.1								
飼料作物契約栽培事業	6.0								

参 考					日 本	
(4) 農業戸数および農家人口の推移						
年 次	農 家 戸 数	指 数	農 家 人 口	指 数	1戸あたり農 家 人 口	
昭35・12・1	81,300	100	427,800	100	5.3	
昭40・12・1	74,300	91.3	366,800	85.7	4.9	
昭41・12・1	72,710	89.4	353,230	82.5	4.8	
昭42・12・1	71,320	87.7	344,570	80.5	4.8	
<p>農業人口の減少は、若年の基幹的労働力が大量に都市に流出している結果であって、農業労働力の60%は女性、56%が50歳以上の高齢者によって占められている。</p>						

京	都	府
1・6	鶏のニューカッスル病遂に京都府に侵入、田辺町で発生(10日、府はまん延を防ぐため鶏の移動を禁止)。府政だより 147、告示20号	5・30 京都府林業試験場を和知町本庄に新設(府政100年記念事業の一つ。京北町にあった府林業指導所を改組移転) ⁽⁹⁾ 。決算報告 昭42、43
1・9	府、入会林野等整備促進事業補助金交付要綱を制定。告示9号	5・一 北桑田郡美山町芦生でナメコの缶詰生産本格化(芦生なめこ生産組合が結成され、府の林業改善事業の補助をうけ離村化の歯止め策として期待)。京都 5・30
1・16	府立林業指導所、マツタケの冷凍貯蔵試験に成功。府政だより 147	6・6 府、鴨川を美しくする会の運動に協力して、鴨川北山大橋北詰で稚アユ1万尾を放流。府政だより 152
1・23	府立茶業研究所、宇治市若森から同市白川に新築移転 ⁽⁹⁾ 。決算報告 昭43	6・19 中丹地方に降ひょう被害。同上
1・26	府水産試験場でトリ貝の人工養殖のための人工授精に成功。府政だより 148	6・26 府経済農協連合会、農畜産物のスーパー直取引による流通合理化をめざし流通センター委員会設置を計画。京都 6・23
2・2	北桑田郡美山町内久保で和牛のたんそ病発生(10年ぶり)。朝日 2・2	7・3 府立農業試験場、毎月10日を「農業技術相談日」に決める。府政だより 153
2・3	府農林部、「農業の機械化白書」(昭42)を発表(トラクター・耕耘機の所有台数は36,834台で農家2戸に1台の普及率、大幅な省力化の反面機械化による経費増が経営への圧迫条件となることを指摘)。京都 2・4	7・18 府、稲作改善調査地区として精華町下粕・京北町山国・和知町安栖里・野田川町三河内・弥栄町和田野を指定。同上
2・16	府森林審議会、亀岡市・船井郡地域の森林計画について5年間で6,824haの造林、53haの林道網の整備などを知事に答申。京都 2・17	8・上 稲作農家のバインダー(刈取り結束機)の購入さかん。京都 8・7
2・17	2月初めからの豪雪による農林被害額、2億24万円にのぼる。同上	8・23 府中央家畜保健衛生所、野犬防止に関する研究で犬の避妊薬(注射)を開発(特許を申請)。府政だより 155
2・20	府水産試験場、全国で初めてのワカメの人工乾燥機の試作に成功。同上	9・14 府、山林経営の機械化をはかるため自動枝打機(144万円)を購入し夜久野町でテスト。同上
3・1	府、丹波南部地域森林計画を定める。告示99号	9・16 府・鴨川を美しくする会が鴨川にゴリ3万尾を放流(この年で4回目)。同上
3・3	大浦半島のみかん園(62ha)の府営開拓完了。府政だより 149	9・中 京都市北区の洛北農業クラブ、新品種サラダ白菜の栽培に成功。京都 9・17
3・15	府農業会議、43年度事業計画を決定(農村への社会投資の強化・土地基盤整備と農業経営改善などに重点をおく)。京都 3・16	10・1 京都府百年記念造林事業に着手(10年計画で500ha、毎年50haの造林を計画)。研修通信 41
3・17	府経済農協連合会、府畜産農協連合会を吸収合併し畜産事業の一元化を図る。府農政調べ	10・3 蜷川知事と聾学校児童広沢池畔できじを放つ(鳥獣保護及び狩猟に関する法律による鳥獣保護事業の一環として昭39以来恒例実施)。ろう学校90年史
3・20	舞鶴西港に新設の第4ふ頭の航路浚渫終わる。府政だより 149	10・4 府、林業用苗木生産施設整備事業費補助金交付要綱を制定。告示489号
3・一	和牛仔牛の価格安定対策として京都府肉用仔牛価格安定基金協会(社)設立(府、これに500万円を出資)。決算報告 昭43	10・11 府、里山開発・土層改良等のため大型ブルドーザー1台を購入し、府農業機械化協会に貸付け。研修通信 41
4・19	府、米穀配給協議会を設置(委員18人、配給事務の改善と消費者へのPRを図る)。研修通信 41	10・13 丹波自然運動公園(船井郡丹波町)起工式。府政だより156
4・23	府南丹家畜保健衛生所を船井郡八木町に設置(亀岡・美山・園部各家畜保健衛生所を統合) ⁽²⁾ 。条例11号、規則20号	10・中 京都市内東山区山科勧修寺の丘陵地約28haの開拓事業着工(ブドウ園・蔬菜畑を造成
5・3	府、この日から畜産経営診断開始(昭43年度中に府下全域57戸を診断)。研修通信 41	

参	考	日	本
(1)	茶業研究所は、その近隣が住宅地と化し、試験、研究に支障を生じ、また、試験茶園が分散してその大半が借地であり、地主から返還要求があったこと、建物が老朽化(大14建設)したこと等から移転建設が必要となり、40年度から42年度にかけて用地買収、土地基盤整備、専用道路開設、建物建設等を完了。 施策の状況 本年度は製茶機械の整備、冷蔵庫新築等を実施し移転を完了した。43年度までの整備事業費、整備の主な内容は次の通り。 昭40年度 3588万4千円 (用地買収) 昭41年度 2267万2千円 (土地基盤整備、専用道路開設等) 昭42年度 7417万6千円 (建物建設、備品購入等) 昭43年度 1392万千円 (製茶機械整備、冷蔵庫新築、専長公舎新築等) 計 1億4665万3千円	1・24	農林省、農地流動化を促す農地法改正についての農林省案をまとめる。
(2)	広域家畜保健衛生所設置事業 府下畜産の急速な伸展に対応して、家畜保健衛生所の施設機能を強化するため、昭40年度以降年次計画により既設の11家畜保健衛生所を4カ所(山城、南丹、中丹、丹後)の広域家畜保健衛生所に再編整備することにより、昭40年度は中央(山城地域)、41年度は中丹(中丹地域)、42年度は南丹(口丹波地域)を設置し最終年度として昭43年度において、宮津、大宮、久美浜および弥栄の4家畜保健衛生所を再編して与謝郡野田川町に丹後地域一円を管轄する広域の丹後家畜保健衛生所を新設した(昭44・4・1)。決算報告昭43	2・6	倉石農相、記者会見で現行憲法は他力本願、軍艦や大砲が必要と発表(7日野党、憲法違反と追及。2・23佐藤首相、倉石農相の辞表受理)。
(3)	府林業試験場施設内容 敷地 16,716㎡ 建物 749.94㎡ 本館(鉄筋コンクリート2階建 342㎡) 実験室、菌蕈研究室、機具資材庫、育苗ハウス他場長公舎、温室、堆肥舎(43年度建設) 苗畑 4,750㎡ 母樹園 2,235㎡ しいたけ槽場 1,250㎡ 試験林 3.5ha 育種苗畑 9.5ha 執行額 42年度 3,581万円 43年度 543万円	2・11	増田防衛庁長官、漁船保護のため自衛艦の出動ありうると言明。
(4)	離村者の希望により、その所有する土地を府で買上げ、地区に適した方法により利用管理して土地を荒廃から守り、あわせて離村者の生業・生活資金の一助とするもので、昭43年度の施策状況はつぎのとおりである。	2・16	総理府、42年農林業就業者19.3%と発表。
	市町村名	買上面積(公簿)	買上費
伊根町	30.73 ha	1474万円	
久美浜町	13.32	416万円	
計	44.05	1890万円	
			3・19 農林省、「42年度林業の動向に関する年次報告」において山村振興のために総合的な過疎対策が必要と発表。
			3・27 厚生省、富山県下のイタイイタイ病の原因は三井金属伸岡鉱業所から排出されるカドミウムが原因と発表(5・8公害病と公式発表)。
			4・27 日ソ漁業交渉、モスクワで調印。
			6・13 農林省、42年の農業所得は、高米価の大豊作で前年より22%増加、2兆4979億円に達したと発表(この伸び率は戦後最高記録)。
			7・13 西村農相、総合農政の展開提案。
			7・22 米価審議会、生産者米価の審議開始、24日政府試算の20,105円(150kg当り)を越えるなどと答申。同時に食糧管理制度の再検討を建議。
			8・12 政府・自民党、生産者米価150kgあたり2万672円で合意、13日閣議決定。
			9・7 厚生省、熊本県の第1水俣病を「新日本窒素肥料水俣工場(現在のチッソ)の排出したメチル水銀化合物が原因である」と断定。
			9・12 鹿児島県内之浦の地元漁民、東大宇宙研のロケット打上げに反対。
			11・14 全国農協中央会、「米の作付転換を進める」と提案していたが、強い突上げにあい、理事会でこの提案を撤回。
			11・16 農林省、農産物需給の長期見通し発表(昭52年度農産物自給率は75%となると発表、米の作付転換を奨励)。
			11・26 海上保安庁の調査船「しんかい」、600km潜水に成功(国産の最深記録)。
			12・13 農林省、来年度から3年間に水田25万haを他の作物に転換し、一部の米の自由流通を認めるなど総合農政の具体策の大筋を固める。
			この年 ▷ 産米1,444万9,000t(昭42につづく史上第2位の大量作)。

京		都		府	
し、大規模な観光農業をめざす)。 京都 10・3					
11・2 浅海開発船「みさき丸」起工。 府水産試験場所属、昭44・2・24進水。浅海、内湾の海底を耕耘し、漁場を新しくして、貝類を増し、魚の育つ環境作りなど漁場の改良造成を行ない、つくる漁業の促進と漁場の開発利用を進める。 研修通信 41					
11・19 府、桑苗検査規則を制定。 規則43号					
11・26 府立農業試験場、稲作多収稔栽培実証試験(昭41開始)で「5石取り」(10a当り755kg)に成功。 府政だより 157					
11・29 府立水産高校の新漁業実習船「みずなぎ」完成(97t、造船費7,500万円)。(4) 同上					
12・9 農林省、将来の品種改良に伝統作物を生かす方針で調査し、府特産の鹿ヶ谷カボチャ、桂ウリなど10種を指定。 京都 12・10					
12・13 府農協中央会、食糧制度堅持・基本農政確立のため農家の署名運動を開始。 京都 12・14					
この年					
▷ 府、総合資金制度を新設。 府農林部事業概要 昭43					
▷ 府、離村地域振興対策事業として昭43年度から離村跡地を買い上げ。(5) 決算報告 昭43					
▷ 農協の合併すすむ(伊根・和東・宮津・城陽の4件)。(6)					
▷ 零細農林漁家の経営改善対策事業、36年度以来48市町村1億300万円に達す。(7) 決算報告 昭43					
▷ 中浜漁港修築事業第3次計画達成(昭26の第1次計画から第3次まで事業費2億1758万円)。 府水産課調べ					
▷ 船井郡園部町和崎池の補強事業着工(200年前の築造で老朽化、44年度完工、工費16百万円)。 府耕地課調べ					
▷ 舞鶴漁港修築事業第3次計画達成(昭26の第1次計画から第3次まで事業費1億8782万円)。 府水産課調べ					
▷ 戦後の開拓地昭43年度末3,066haに達す。 開拓用地取得面積3,066haの内訳は、民有地買収1,763ha、所管換1,195ha、所屬換108haで、売渡面積は2,957ha。この間の入植戸数累計601戸、現在戸数345戸(定着率57.4%)で増反者戸数12,030戸に達す。開拓用地は京都・福知山・舞鶴等の旧軍用地の所管換が主である。(昭21の項参照)。 府耕地課調べ					
▷ 林道開設					
路線名	施行年度	幅員	延長	工事費	備考
丹後縦貫林道	44~48	4.0	40	800	過疎対策の柱として44年度から5カ年計画で施行中。昭43・11計画決定。
たて立 ぼ場	43	4.0	3	34	宇治市白川から宇治田原町郷の口に通ずる林道で、特に府道宇治瀬田線のバイパスの役割を果たす。
大黒谷	44~	3.6	13	142	京都市大原尾越から久多宮ノ町に通ずる林道で、洛北開発の一環として進めている。昭43・11計画決定。
大川上八丁	43~	4.0	2	51	美山町佐々里林道大川上線から京北町上弓削林道八丁線(13km)に接続し、美山町佐々里芦生地域から京北町、京都市に出る最短コースとなる。また府の山の家に通ずるハイキングコースにもなる。
神水 吉所	43~44	3.6	3	36	八木町水所から神吉に通ずる林道で、神吉から八木町中心部への最短コースとなる。また府道八木周山線のバイパスとしても役立つ。
注 ・丹後縦貫林道は府営、他は補助事業 ・大川上八丁林道は農免道路 ・府林務課調査昭45					

参		考		参		考	
(4) トン数 15.83t 長さ 16.00m 深さ 1.50m 調査乗組員 4名 特殊装置(耕耘機、エヤーレーション、活魚タンク等)および調査設備が設置されている。 建造費 1,030万円				農協組合数			
(6) 農協合併の進捗状況 (昭44・11末現在、昭36農協合併助成法以後)				年 月		合計	
				35年3月末		280	
				36 "		281	
				37 "		280	
				38 "		277	
				39 "		265	
				40 "		255	
				41 "		169	
				42 "		166	
				43 "		164	
				44 "		136	
				44 11月末		130	
				うち		総	
				合		協	
				計		協	
				221		221	
				221		221	
				219		219	
				208		208	
				198		198	
				116		116	
				116		116	
				115		115	
				87		87	
				81		81	
(7) 経営改善対策事業				自然的、社会的諸条件に恵まれない山間へき地の後進地域を重点に、零細農林漁家の経営の安定、所得の向上をねらいとして、昭36事業実施以降今年度までの実施市町村数は、延48市町村で、1億3073千円の事業を実施し、営農改善に果たした役割は大きい。			
実 施 市町村名	事 業 費 単位千円			う ち 府補助金			
	土地 基盤	共同 施設	その他 計				
南山城村	2,500	—	—	2,500			
京北町	1,400	—	—	1,400			
美山町	932	2,509	—	3,441			
園部町	300	—	—	300			
瑞穂町	—	—	3,000	3,000			
和知町	972	—	—	972			
大江町	—	3,516	—	3,516			
宮津市	2,050	450	—	2,500			
加悦町	800	—	—	800			
伊根町	—	4,125	—	4,125			
丹後町	1,100	—	—	1,100			
久美浜町	—	4,140	—	4,140			
計	10,054	14,740	3,000	27,794			
(注) (1) * 印はその後再合併した組合である。 (2) 合併助成法前の合併は昭32の一覧表参照。 府農林部調べ							